

2025年3月末
連結自己資本規制および
連結流動性規制に関する開示

金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）
第208条の28第1項の規定に基づき、金融庁長官が定める場合及び
金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第57条の17第2項の経営の健全性の
状況を記載した書面に記載すべき事項に基づき行う開示

事業年度 自 2024年4月1日
(第121期) 至 2025年3月31日

野村ホールディングス株式会社

目次

第1部 連結自己資本規制に関する開示	3
第1章 自己資本の構成に関する開示事項	4
第2章 定性的な開示事項	14
第3章 定量的な開示事項	33
第4章 自己資本調達手段に関する契約内容	84
第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）	94
第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項	112
第7章 TLAC規制	117
第2部 連結流動性規制に関する開示	129
第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	130
第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	131
第3章 連結安定調達比率に関する定量的開示事項	132
第4章 連結安定調達比率に関する定性的開示事項	134
第5章 資金流動性リスク管理に係る開示事項	134
第3部 開示方針	137

第1部 連結自己資本規制に関する開示 (経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が自己資本の充実の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成22年金融庁告示第132号）に基づき行う開示

第1章 自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	3,019,852	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,299,369	1a
2	うち、利益剰余金の額	1,864,161	2
1c	うち、自己株式の額(△)	143,678	1c
26	うち、社外流出予定額(△)	—	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	447,808	3
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,467,660	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	206,663	
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	34,412	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	172,251	
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	6,788	
11	繰延ヘッジ損益の額	—	
12	適格引当金不足額	70,225	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	48,444	
15	退職給付に係る資産の額	13,084	
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	別紙様式第八号(CC2)の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	345,208	
普通株式等Tier1 資本			
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	3,122,452	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)			
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	374,700
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—
34	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,363	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	377,063	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	
42	Tier2 資本不足額	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	377,063	
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	3,499,515	
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	556	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	556	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	556	
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)+(ヌ)) (ル)	3,500,071	
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	21,496,568	
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)/(ヲ))	14.52%	
62	連結Tier1 比率((ト)/(ヲ))	16.27%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)/(ヲ))	16.28%	
64	最低連結資本バッファ比率	3.21%	
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.21%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	
68	連結資本バッファ比率	8.28%	
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	171,794	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	269,720	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	8,773	

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	別紙様式第八号 (CC2)の参照項目
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	40,891	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	38,837	

(単位：百万円、%)

自己資本の構成			
国際様式の該 当番号	項目	2024年12月末	2024年3月末
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目(1)			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	3,038,810	2,888,292
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	1,289,186	1,303,278
2	うち、利益剰余金の額	1,893,647	1,703,812
1c	うち、自己株式の額(△)	144,023	118,797
26	うち、社外流出予定額(△)	—	—
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—
1b	普通株式に係る新株予約権の額	—	—
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	528,815	459,984
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額(イ)	3,567,625	3,348,277
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目(2)			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	209,114	161,493
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	36,309	37,389
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	172,805	124,103
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,265	2,845
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—
12	適格引当金不足額	41,842	46,312
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	42,557	34,954
15	退職給付に係る資産の額	12,008	9,973
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1,938	1,350
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2024年12月末	2024年3月末	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額 (ロ)	310,727	256,929	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	3,256,898	3,091,347	
その他Tier1 資本に係る基礎項目(3)				
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	374,000	374,500
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
34－35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	2,188	1,966	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 (ニ)	376,188	376,466	

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2024年12月末	2024年3月末
その他Tier1 資本に係る調整項目			
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—
42	Tier2 資本不足額	—	—
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—
その他Tier1 資本			
44	その他Tier1 資本の額((ニ)－(ホ)) (ヘ)	376,188	376,466
Tier1 資本			
45	Tier1 資本の額((ハ)＋(ヘ)) (ト)	3,633,087	3,467,814
Tier2 資本に係る基礎項目(4)			
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—
48－49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	514	462
47＋49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特定目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—
49	うち、最終指定親会社の連結子法人等（最終指定親会社の特別目的会社を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	—	—
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	—	—
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	—	—
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	514	462

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	2024年12月末	2024年3月末
Tier2資本に係る調整項目(5)			
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額	—	—
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—
Tier2 資本			
58	Tier2 資本の額((チ)－(リ)) (ヌ)	514	462
総自己資本			
59	総自己資本の合計((ト)＋(ヌ)) (ル)	3,633,602	3,468,276
リスク・アセット(6)			
60	リスク・アセットの額 (ヲ)	19,877,061	18,975,498
連結自己資本規制比率及び資本バッファ(7)			
61	連結普通株式等Tier1 比率((ハ)／(ヲ))	16.38%	16.29%
62	連結Tier1 比率((ト)／(ヲ))	18.27%	18.27%
63	連結総自己資本規制比率((ル)／(ヲ))	18.28%	18.27%
64	最低連結資本バッファ比率	3.22%	3.24%
65	うち、資本保全バッファ比率	2.50%	2.50%
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率	0.22%	0.24%
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率	0.50%	0.50%
68	連結資本バッファ比率	10.28%	10.27%
調整項目に係る参考事項(8)			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	182,853	215,480
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	282,321	244,583
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	14,696	14,203

(単位：百万円、%)

国際様式の該 当番号	項目	2024年12月末	2024年3月末
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項(9)			
76	一般貸倒引当金の額	—	—
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	8,488	6,710
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	46,872	45,652
資本調達手段に係る経過措置に関する事項(10)			
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	—	—
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	7,138	13,087

第2章 定性的な開示事項

1. 連結の範囲

- (1) 「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件」(平成22年12月金融庁告示第130号。以下、「連結自己資本規制比率告示」といいます。)第2条に規定する連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「会社グループ」といいます。)に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲(以下、「会計連結範囲」といいます。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結保険子法人等について、連結自己資本規制比率告示第3条第3項に基づき、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いをしております。

また、連結変動持分事業体(以下、「VIE」といいます。)については、経済実態に即し、連結自己資本規制比率算出においては非連結子会社としての取り扱いを行っております。具体的には、会社グループ内エンティティとの間のカウンターパーティ・リスクは内部消去を行わずにこれを信用リスク・アセットの額として算出し、同じく会社グループ内エンティティによる当該VIEの運用する資産に対する投資については、信用リスク・アセットの額またはマーケット・リスク相当額を算出しております。

- (2) 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

2025年3月末において、野村証券株式会社(日本・証券業)、ノムラ・インターナショナルPLC(英国・証券業)、ノムラ・セキュリティーズ・インターナショナルInc.(米国・証券業)、ノムラ・インターナショナル(ホンコン)LIMITED(香港・証券業)、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス株式会社(日本・証券業)など180社。

- (3) 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

- (4) 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものについては、該当ありません。

会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、2025年3月末において、
Nomura Reinsurance ICC Limited (ガーンジー、保険業、総資産0.5億円、純資産0.5億円)、
Nomura Reinsurance 1 IC Limited (ガーンジー、保険業、総資産1,203億円、純資産29億円)、
Nomura Reinsurance 5 IC Limited (ガーンジー、保険業、総資産1億円、純資産1億円)、
Nomura Americas Re Ltd. (バミューダ、保険業、総資産2,925億円、純資産84億円)、
Nomura Americas US Re Ltd. (バミューダ、保険業、総資産69億円、純資産43億円)、
その他VIE1,352社が該当します。

- (5) 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

会社グループの持株会社並びに子会社等に適用される法令の要件を適切に満たす自己資本の額が確保されること、また、各会社の業務の運営を損なうことなくかつ支払い能力・流動性・収益性に悪影響が及ばないこと等を十分考慮した上で適切に運営されております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は、リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制のもと、自己資本の充実度を評価しています。具体的な評価方法は以下のとおりです。

(1) 自己資本充実度の評価方法

自己資本充実度は、連結自己資本規制比率告示に従い、決定されています。この評価は、Tier 1資本の額とリスク・アセットの合計額を基に算定されます。リスク・アセットには以下が含まれます。

- ・ 信用リスク・アセットの合計額
- ・ 市場リスク相当額の合計額（これらを8%で除して得た額）
- ・ オペレーショナル・リスク相当額の合計額（同様に8%で除したもの）

(2) ストレス・テスト

自己資本充実度の評価には、ストレス環境下での影響を分析するストレス・テストも含まれます。このテストは、2008年後半のグローバルな信用危機を参考にし、さまざまなシナリオに基づいて定期的を実施されます。具体的には、各ポートフォリオの特性（プロダクトや保有目的など）を考慮し、ヘッジ効果や損益が顕在化するまでの期間を評価します。これにより、ストレス損失が資本に及ぼす影響について、より高い蓋然性のもとで計測を行います。

(3) リスクインパクトの評価

保有ポジションに対する評価だけでなく、オペレーショナル・リスクや、事件発生後の手数料収入の減少による総合的なインパクトも考慮に入れ、自己資本充実度の確認を行います。

この方法により、当社はリスクを適切に管理し、企業の健全性を持続的に確保する取り組みを行っています。

3. リスク管理の概要

当社の事業活動は、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他外生的事象に起因する多様なリスクに晒されています。以下にリスク管理の概要を示します。

(1) リスクの特性

- ・ 野村では、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスクなど業務運営によって生じる不測の損失により野村グループの資本が毀損する可能性、および野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により、必要な資金の確保が困難になる資金流動性リスク、さらに誤った経営判断、拙速なまたは誤った事業の推進、または業界や外部環境の変化に対する不作為により、現在および将来の収益、自己資本、資金流動性、企業価値、または野村グループのレピュテーションが被る戦略リスクなどを管理しています。

(2) リスク管理の方針

- ・ 当社は全社員がリスク管理を行う主体であるとの認識のもと、能動的にリスク管理に取り組むことを基本方針とし、組織内の全階層で積極的なリスク管理を推進しています。リスクはリスク・アペタイトの範囲内に抑制することを目指しています。

(3) リスク管理手続き

- ・ リスクに関する経営情報の算出、集計、報告およびモニタリングを行い、意思決定に貢献する情報を提供します。
- ・ リスク・マネジメント部門とファイナンス部門は、リスク・アペタイトに対応するポジションの状況を定期的に取りまとめ、データの適切な管理を実施します。
- ・ 経営情報はリスク・カテゴリー全般にわたり、さまざまなリスク管理手法を用いて作成されます。
- ・ 当社のリスク管理の枠組みは、リスク・アペタイト、ガバナンスおよび監督、財務的資源の管理、すべてのリスク・カテゴリーの管理、管理プロセスで構成されています。

(4) リスク管理体制の概要

野村は、財務の健全性を維持し、企業価値を高めることを目的としたリスク管理のための枠組みを確立しています。

三つの防衛線による管理体制:

- ・ 第一の防衛線: フロント部署および全役職員がリスク管理に責任を負います。
- ・ 第二の防衛線: リスク管理部署が第一の防衛線をサポート・監視し、経営陣に報告します。
- ・ 第三の防衛線: 独立した内部監査部署がリスク管理の検証・評価を行い、監査委員会に報告します。

リスク・アペタイトの設定:

- ・ 野村は経営戦略に基づき、許容するリスクの種類および水準を定め、定期的に見直しを行います。野村のリスク・アペタイトは、リスク管理統括責任者（CRO）および財務統括責任者（CFO）により提案され、経営会議の承認により決定されます。リスク・アペタイトはその後、執行側からの提案に対して同意を与える権限を有するリスク委員会ですらに審議されます。

(5) リミット管理の枠組み

- ・ 堅牢なリミット・モニタリングおよび管理を構築することは、リスクの適切なモニタリングおよび管理の要となります。リミット管理の枠組みにおいては、適正な水準の権限を有する組織階層においてリミットの承認が行われるように、エスカレーションの方針が策定されます。リスク・マネジメント部門およびファイナンス部門は、リミットの承認、モニタリング、必要に応じて実施する報告を含む、日々のリミット管理の運用に責任を有します。ビジネス部門は、当該リミットを遵守する責任を負います。リミットは、市場リスク、信用リスク、モデル・リスクなどの定量的指標に適用されます。

(6) リスク管理の組織体制

- ・ 野村は、経営戦略および経営資源の配分ならびに経営に係る重要事項を審議あるいは決定する機関として経営会議を設置しています。経営会議の委任を受け、グループ・リスク管理委員会は、野村の統合リスク管理に係る重要事項を審議または決定します。同委員会は、業務の健全かつ円滑な運営に資することを目的として運営され、グループCEO、グループCEO以外の代表執行役のうち議長が指名する1名、コンプライアンス統括責任者、リスク管理統括責任者（CRO）、財務統括責任者（CFO）、部門長および議長が指名する者から構成されます。野村は、適切な組織機構及び会議体を設置し、効果的にビジネスを推進しつつ、実効性のあるリスク管理を行います。

(7) 財務的経営資源の管理

- ・ 野村は、財務的経営資源を適切に使用するため、財務的経営資源の管理体制を構築しております。経営会議は、期初に、各部門に財務的経営資源の配賦を行います。各部門では、財務的経営資源の配賦により収益予算の策定を行います。財務的経営資源の主要な構成要素は以下のとおりです。

リスク・ウェイテッド・アセット

経営会議は毎年、連結自己資本比率（連結Tier1比率）の最低基準値を決定します。自己資本比率を算出する際の重要な構成要素はリスク・ウェイテッド・アセット（RWA）となり、このRWAは経営会議により、各部門やそれ以下の階層に配賦されております。

社内資金

財務統括責任者は、野村内に無担保で提供される資金の上限額を決定し、経営会議は各部門へ配分を行います。グローバル・トレジャリーは部門毎の資金使用量をモニタリングし、経営会議に報告します。

レバレッジ・エクスポージャー

レバレッジ・エクスポージャーは連結レバレッジ比率の計測に用いられるエクスポージャーの額から算定された金額です。NHI連結ベースでのリスク・アペタイトに基づき、経営会議が各部門等に対し、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの設定を行い、ファイナンス部門は、レバレッジ・エクスポージャー・リミットの使用額をモニタリングし、経営会議へ報告する責任を有します。

(8) リスク・カテゴリと定義

当社は、リスクを以下のように分類し、それぞれを管理する部署を設置しています。

- ・ 財務リスク：信用リスク、市場リスク、モデル・リスク
- ・ 非財務リスク：オペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク
- ・ 資金流動性リスク：資金流動性リスク
- ・ その他のリスク：ESG（環境、社会、ガバナンス）、戦略リスク等

財務リスクと非財務リスクの詳細については後記をご参照ください。

4. 信用リスク

(1) リスクの特性

信用リスクとは、債務者が債務不履行、破産、または法的手続き等により、合意された条件どおりに契約上の義務を履行できないことで生じる損失リスクを指し、オフ・バランス資産にかかる損失を含みます。当該リスクはまた、カウンターパーティの信用力低下を反映したクレジット・パリュエーション・アジャストメント（CVA）により損失を被るリスクを含みます。

(2) リスク管理の方針

野村は、リスク・アパタイトに沿って、適切に信用リスクを取ることを可能にするリスク管理の枠組みを設計しています。

- ・ クレジット・リスク・マネジメント（CRM）は、個々のカウンターパーティの信用分析の結果に基づき、カウンターパーティまたは債務者の信用力を、内部格付を付すことにより表します。内部格付はデフォルト確率（PD）と紐付けされ、信用リスク・アセット額算出に使用されています。
- ・ カウンターパーティに対して発生するクレジット・エクスポージャーは、内部格付に基づき設定するクレジット・リミットにより管理されます。

信用リスク管理の対象には、カウンターパーティとの取引に加えて、ローン、プライベート・エクイティ投資、ファンド投資、投資有価証券のほか、信用リスク管理が必要と考えられる各種の債券や株式商品が含まれます。野村の信用リスクは、主にデリバティブ取引、証券貸借取引から発生しています。

(3) 手続き

野村における信用リスク管理は、以下のような手続きで行われています。

内部格付の付与・更新：

- ・ CRMは、カウンターパーティの信用力評価を、対象先の事業環境、競争力、経営陣や財務面での強みや柔軟性に関する詳細なデュー・ディリジェンスや分析に基づき行います。また、クレジット・アナリストは、対象先の組織体制や、明示的または暗黙の信用補完も考慮します。クレジット・アナリストは、内部格付を付与するとともに、年1回以上、見直しを行う責任を負います。

クレジット・リミットの設定：

- ・ CRMは、内部格付に基づき、カウンターパーティにクレジット・リミットを設定します。

エクスポージャーの管理：

- ・ 野村のクレジット・リスク・マネジメント・システムには、カウンターパーティに対するクレジット・リミットおよびクレジット・エクスポージャーが記録されています。これにより、CRMは、クレジット・リミットの使用状況を把握、監視、管理し、リミット超過が発生した場合、適切に報告を行う体制を確保しています。

(4) 体制の概要

野村は、グローバルおよびリーガル・エンティティ単位で信用リスクを管理しており、以下の体制を構築しています。

ポリシー等：

- ・ リスク・アペタイトに基づくリスク管理体制の下、信用リスク管理の基本方針、リスク計測方法、クレジット・リミット設定にかかる承認権限、モニタリングなどに関する事項は、グローバル・ポリシー、スタンダード、プロシージャーで規定されています。
- ・ ポリシー等は、グループ・リスク管理委員会、グループ・リスク審査委員会、またはグローバル・リスク・ストラテジック・コミッティの承認を受けて制定され、信用リスク管理の基本方針のほか、クレジット・リミット設定にかかる承認権限を定めています。

クレジット・リスク・マネジメント（CRM）：

- ・ CRMは、リスク・マネジメント部門内の信用リスクを管理するためのグローバルな組織であり、CROに報告を行っています。
- ・ CRMは、前述のポリシー等の実装、維持、管理に責任を負います。

(5) 会計上の引当ておよび償却に関する基準の概要

- ・ 野村は公正価値で測定されていない金融債権および公正価値で測定されていない未実行のローン・コミットメントを含むオフ・バランスの金融商品の現在予想信用損失（以下、「CECL」）に対する引当てを、編纂書326「金融商品の信用損失の測定」（以下「編纂書326」）に従い認識しております。
- ・ 個別の金融商品または金融商品のポートフォリオについてのCECLは、当該金融商品の残存予想耐用年数にわたる予想信用損失に基づき、報告日において測定され、過去の事象、現在の状況および将来の予測に関する情報を含む情報を考慮しています。将来の予測については今後3年間にわたる複数のシナリオを加重平均しており、それらへの重要なマクロ経済インプットは、GDPおよびクレジット・スプレッドを含んでおります。損失のリスクは、そのリスクがわずかである場合も考慮されております。野村は入手可能な最善の情報に基づいてCECLの引当金の見積もりを行っています。経済環境の変化または実際の結果と当初の仮定との差異を考慮して、将来の引当金の調整が必要となる場合があります。CECLの計算において未収利息は金融商品の償却原価から控除しております。
- ・ CECLを決定するにあたって野村が使用する方法は、主に金融商品の性質や編纂書326で認められている実務上の簡便法が当社で適用されているかどうか、および金融債権から生じる予想信用損失が重大であるかどうかによって依拠しております。
- ・ 以下の表は、2025年3月31日現在におけるCECL減損モデルの対象となる重要な金融商品の種類ごとに使用されている方法論を要約したものであり、CECLの測定に影響を与える前提条件を示しております。

金融商品	CECLの算定方法
貸付金、コミットメントライン契約および特定の預金	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク部門が開発した完全損失率モデル。 ・デフォルト確率（PD）、デフォルト時損失率（LGD）、デフォルト時エクスポージャー（EAD）の各入力に基づいて予想信用損失を測定しております。 ・PDインプットには、内部リスク管理および自己資本の目的のために野村が使用している将来予想のシナリオが含まれております。 ・合理的なサポート可能な予測ができない期間には、即時復帰法が使用されます。 ・債務不履行に陥った金融商品、または債務不履行の可能性のある金融商品については、割引キャッシュ・フロー分析を用いて予想信用損失を測定しております。 ・金融商品が担保に依存している場合には担保の公正価値の不足に基づいて予想信用損失を測定しております。
担保付契約、有担保短期顧客貸付金およびプライム・ブローカレッジ貸付金	<ul style="list-style-type: none"> ・リバース・レポ取引、短期担保付マージン・ローンおよびプライム・ブローカレッジ貸付金においては、頻繁な証拠金が要求され、カウンターパーティが証拠金を補充する能力を有するため、編纂書326で許容される実務上の簡便法により予想信用損失はリバース・レポ取引もしくはマージン・ローンの帳簿価額と当該担保の公正価額との差額に基づいております。 ・有価証券貸借取引は、一般的に非常に短い予想残存期間かつ担保保証されるため、過去の経験および一貫したモニタリングに基づき予想信用損失が一般的に重要でないとい質的に判断されます。
顧客契約資産および債権	<ul style="list-style-type: none"> ・予想信用損失は、通常、過去の経験、現在の経済状況、顧客の支払能力に関する特定の情報に基づく帳簿価額に損失率が適用される経年分析に基づいております。

CECL減損モデルの対象となる金融商品は、野村が貸出金を回収不能と判断し、将来の実質的なキャッシュ・フローを回収する合理的な見込みがなく、未回収の元本および利息を回収する現実的な手段がすべて尽くされた場合に償却されます。

(6) 標準的手法についての定性開示項目記載の一環として記載する事項

- ・ リスク・ウェイトの判定に用いる適格格付機関は、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティングおよびフイッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。

(7) 内部格付手法を採用した場合の開示事項

- 信用リスク・アセット（派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下、「カウンターパーティ信用リスク」といいます。）および証券化取引に係るリスクを除く。）の額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

（単位：％）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合			
項番		EADの割合	
		2025年3月末	2024年3月末
1	基礎的内部格付手法	80.73%	78.45%
2	金融機関等向けエクスポージャー	15.99%	23.57%
3	ソブリン向けエクスポージャー	22.77%	27.12%
4	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	32.66%	3.31%
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権）	5.99%	11.27%
6	株式等エクスポージャー	0.05%	8.75%
7	信用リスク・アセットのみなし計算	1.01%	0.77%
8	その他	2.21%	3.63%
9	標準的手法	14.22%	13.26%
10	中央清算機関関連エクスポージャー	5.04%	8.27%
11	合計	100.00%	100.00%

- 内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯と適用除外の概要

原則として、基礎的内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出しています。ただし、下記に記載するアセット・クラスについては内部格付手法を適用しておりません。

- 購入事業法人等向けエクスポージャー

購入債権に係る希薄化リスク（EL_Dilution）推計のための内部データおよび外部データの確保が困難であるため、内部格付手法に適さないアセット・クラスとの取り扱いをしております。

- リテール向けエクスポージャー

貸出先数および年間のデフォルトは極めて限定的であり、PDの推計において、リスクを適切に区分できる複数のプールを設けるための必要なデータ数が不足しております。同じく回収案件も僅少であるため、LGD推計においてもモデル化が困難と考えられます。以上の理由から、上記のエクスポージャーにつきましては、内部格付手法に適さないアセット・クラスとの取り扱いをしております。

また、上記を除くアセット・クラスにおいて、基礎的内部格付手法を用いずに標準的手法を用いる事業単位又は資産区分については、業務特性、エクスポージャーの性質、金額やリスク管理の高度化における重要性等を踏まえ決定しております。

なお、内部格付手法を段階的に適用する計画はございません。

1 使用する内部格付手法の種類

基礎的内部格付手法

2 内部格付手法が適用される事業単位又は資産区分の範囲

3に記載する事業単位又は資産区分を除く全ての事業単位又は資産区分

3 内部格付手法の適用を除外する事業単位（多数である場合にあっては、主な事業単位）又は資産区分の範囲

① 内部格付手法の適用除外とする事業単位

- ・インスティネット社及びその連結子会社
- ・杉村倉庫株式会社及びその連結子会社
- ・野村東方国際証券有限公司

② 内部格付手法の適用除外とする資産区分

- ・未収利息
- ・未収収益
- ・顧客との契約から生じる契約資産
- ・顧客との契約から生じる受取債権
- ・信用取引貸付金

- ・前払費用
- ・未収還付法人税等
- ・従業員貸付金
- ・長期決済期間取引
- ・重要性の低い小口エクスポージャー

- ・ 標準的手法が適用されるエクスポージャー（第5項に規定する定量的な開示事項のうち、別紙様式第2号第38面により作成するものに係るエクスポージャーに限る。）について、次に掲げる内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるエクスポージャー
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け 中央政府及び中央銀行向け 国際決済銀行等向け 地方公共団体向け 外国の中央政府等以外の公共部門向け 政府関係機関向け 信用保証協会等向け 地域経済活性化支援機構等向け 地方三公社向け 国際開発銀行向け 地方公共団体金融機構向け
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関向け 第一種金融商品取引業者向け 保険会社向け
株式等向けエクスポージャー	株式及び株式と同等の性質を有するもの
購入債権	法人等向け
事業法人向けエクスポージャー （中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	法人等向け その他不動産関連
中堅中小企業向けエクスポージャー	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-
その他リテール向けエクスポージャー	-
特定貸付債権	法人等向け 事業用不動産関連 ADC向け
事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	その他不動産関連

5. 信用リスク削減手法

- (1) リスクの特性およびリスク管理の方針
 - ・ 「4. 信用リスク」を参照してください。
- (2) 手続きおよび体制の概要

マスター・ネットイング契約

- ・ 野村は、多くのカウンターパーティとの間で、国際スワップデリバティブ協会の基本契約書、またはそれに準ずる契約書（総称して「マスター・ネットイング契約」）を締結しています。
- ・ マスター・ネットイング契約を締結することで、債権、債務を相殺し、カウンターパーティのデフォルトにより発生する潜在的な損失額を減少させています。

担保契約

- ・ 信用リスクをさらに削減するため、野村では担保契約を活用しています。
- ・ 取引開始時、またはエクスポージャーの水準、もしくはその他の事由が発生した際に、カウンターパーティから担保を受領できるようにしています。

6. カウンターパーティ信用リスク

- ・ リスクの特性、リスク管理の方針、手続きおよび体制の概要については、「4. 信用リスク」を参照してください。
- ・ リスク削減手法については、「5. 信用リスク削減手法」を参照してください。

7. 証券化取引に係るリスク

- (1) 概要

リスクの特性

- ・ 「9. 市場リスク」にて説明する市場リスクを適切に管理するための枠組みを、証券化エクスポージャーの管理にも適用します。これにより、複雑かつ絶えず変化する市場環境を分析し、損失につながる可能性のある傾向を把握し、適時に適切な対応を講じる体制を構築しています。

リスク管理の方針

- ・ 当社では、VaR (Value at Risk)、ストレス・テスト、感応度分析など、複数の手法を用いて市場リスクを評価・管理しています。

手続き

- ・ 証券化商品の市場リスク管理に際して、ビジネス部門は担保資産を裏付けとする取引を検討する際、リスク・マネジメント部門のニュー・ビジネス管理規定に従ってレビュー・承認プロセスを実施し、このプロセスでSpecialized Lendingと認定された取引は対象から除外されます。その後、リスク管理部門およびファイナンス部門によるレビューを経て、トレーディングブックおよびバンキングブックの判断が行われます。トレーディングブックで管理される取引については、リスク（メソドロジー・グループ）の規定に基づき、市場リスク管理方法が分類・設定されます。また、バーゼル2.5適用範囲内ではNON CRM、バーゼル3適用範囲内ではSEC NONCTP DRCとして管理されています。証券化商品の分類状況は定期的にリスク（メソドロジー・グループ）によりレビューされ、その妥当性と実効性が担保されています。

体制の概要

- ・ リスク・マネジメント部門では、キャッシュ・フローの分析や評価を行うためのツールを用い、構造上の特性を把握しています。

- (2) 体制の整備およびその運用状況

- ・ リスク評価のために、取引状況や市場動向を継続的にモニタリングし、月次で資金移動状況を把握する体制を整えています。

(3) 証券化目的導管体

当社がスポンサーとして関与する証券化取引について、2025年3月末時点で当社がエクスポージャーを有する取引のうち、証券化目的導管体に該当するものは以下のとおりです。

- PRET Trust
- NMLT Trust
- NRP Mortgage Trust
- NRPL Trust Series
- Mill City Mortgage Loan Trust

(4) 当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーの保有状況

- 証券化エクスポージャーを保有しています。

(5) 当社グループの子法人等および関連法人等の証券化取引

- 当社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ当社グループがその経営に関与または助言を提供している法人はございません。

(6) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体

- 該当する証券化目的導管体はありません。

(7) 証券化取引に関する会計方針

- 証券化商品の評価は、日々時価評価を行っています。

(8) 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定のための適格格付機関

- 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定には、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、S&Pグローバル・レーティング、フィッチ・レーティングス・リミテッドの5社の格付を使用しています。

(9) 内部評価方式の使用状況

- 内部評価方式は現在使用しておりません。

8. CVAリスク

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および各手法により算出される対象取引の概要

- 野村では、CVAリスクを計算するために、2つの方法を使っています。1つはSA-CVA（標準化アプローチ）、BA-CVA（基本アプローチ）です。SA-CVAは、IMM（期待エクスポージャー方式）計測対象のうち直接管理ブック（後述）以外の取引先に関わる取引の中でもCVAリスク感応度が算出可能なものに使用します。その他のIMM計測対象については、BA-CVAを使用しています。さらに、IMM計測対象外の取引についても、BA-CVAを使用しています。

(2) CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAデスクでは、規制上のCVAカウンターパーティの一部について積極的に管理を行います（直接管理ブック）。具体的には、以下のような体制を整えています：

- Business Risk ManagementおよびCVAデスクは、企業全体における経済的CVAリスク管理を定義する重要な役割を果たしています。
- CVAトレーダーはグローバル・マーケット部門に所属し、CVAリスク管理に関連するさまざまな資産クラスに対して外部および内部のヘッジを実施する権限を持っています。
- CVAデスクおよびCVAトレーダーは、取引限度および取引範囲に基づくトレーディング・マンドートに従い、その役割や取引可能な製品の範囲が定義されています。
- 経済および規制のCVAメトリクスに関するリスク報告書は定期的（現在は日次）に作成され、関連する関係者に共有されています。
- 当社のCVAデスクは「ゼロ・バジェット」デスクであり、利益と損失（P&L）をできるだけ平坦に保

つことを目指していますが、P&Lの変動が発生した場合は、P&Lの引き下げやストップ・ロスを通じて管理します。

(3) SA-CVA採用最終指定親会社でのリスク管理体制

CVAに関するリスク管理体制の概要

当社グループは、グループの統合リスク管理に関する重要事項を審議・決定するためのグループ・リスク管理委員会を設置しています。この委員会は、グループCEO、CRO、CFOなどで構成され、経営会議から委任された事項を審議します。委員会では、グループのリスクテイクについての方針や、財務・非財務リスクの管理、リスク管理体制の強化に向けた対策について議論しています。

CVAデスクはグローバル・マーケット部門に位置しており、主にデリバティブカウンターパーティのリスク（ヘッジ管理等）を担当しています。担保管理はファイナンス部門のグローバル・ミドル・オフィスにて行われます。

リスク管理部門では、CVAエクスポージャー評価モデルの開発および検証も行き、モデルを用いてリスクの量を測定し、適切な市場リスク限度を設定および監視し、経営に報告します。

また、リスク管理部門内には、以下の要件を満たすエクスポージャー評価モデル検証部門が設置されています。

- ・ 開発時および運用後の定期検証を担当します。
- ・ エクスポージャー評価モデルの管理は、取引が行われる部門やCVAデスクとは独立して行われます。
- ・ 十分な技能を有する人員が配置されています。
- ・ エクスポージャー評価モデルの管理状況は、取締役等に直接報告されます。

9. 市場リスク

市場リスクは、市場のリスク・ファクター（金利、為替、有価証券の価格等）の変動により、保有する金融資産および負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失が発生するリスクです。

(1) リスク管理の方針、手続きおよび体制の概要

リスクの特定、評価、管理および削減に係る方法ならびにヘッジの有効性に関する監視方法

- ・ 当社では、市場リスクを統計的に測定・モニタリングするために、VaR、ストレスVaRおよび追加的リスクを利用しています。感応度分析やストレス・テストも評価手段として用いており、感応度は市場リスク・ファクターの単位当たりの変動によるポートフォリオ価値変化を示す指標です。感応度は資産種別によって異なり、リスク・ファクターごとの合算は原則として行いません。ストレス・テストでは、ポートフォリオ・リスクやテール・リスクの非線形性を含めて分析し、グループ全体から各部門、個々のトレーディング・デスクに至るまで市場リスク・ファクターを横断的に合算可能とします。
- ・ 市場リスクは、ビジネス部門やシニア・マネジメントに報告される日次レポート等を通じて、承認されたリミット内かどうかをモニタリングします。市場リスク管理は、フロント部門から独立した市場リスク部門が行い、体系的かつ効果的な認識、分析、報告および管理を通じて強固な枠組みを構築しています。市場リスク・リミットの使用状況は、Market Risk Limit Procedureに基づき、ビジネス・ヒエラルキーおよびリーガル・エンティティ・ヒエラルキーの各レベルで報告されます。
- ・ 市場リスク・リミットの使用額が事前に承認されたリミットを超過した場合、フロント部門は市場

リスク部門と協力し、アクションプランを策定し、承認を得て実行します。リミット違反が発生した際は、ポリシーに従い、関係者および関連会議体に報告されます。

トレーディング勘定に分類する商品の範囲を定めるための方針および手続き

- ・ 告示に基づき、会計上の分類を考慮しながらトレーディング勘定またはバンキング勘定への商品の分類を行います。原則として、トレーディング勘定には、主にトレーディング目的で保有・取引される金利、株式、クレジット、為替等に係る現物およびデリバティブ取引を分類し、バンキング勘定には投資目的のローンや有価証券等を分類します。トレーディング勘定への計上が想定される商品をバンキング勘定に分類する場合には、「トレーディング目的で保有していないこと」を金融庁に証明・届出の上、バンキング勘定に分類します。これらの規制上の勘定の分類は、部門横断的に適切に維持管理されています。

トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振り替えに関する事項

- ・ 当該振り替えを行った商品の市場価値およびグロスの公正価値：
現在、トレーディング勘定とバンキング勘定との間の商品の振り替えは実施しておりません。
- ・ 当該振り替えの理由：
該当ございません。

内部取引担当デスクのリスク移転の状況

- ・ 一般金利リスクに関しては内部取引担当デスクを設置し、当該デスクを介して内部取引によるバンキング勘定からトレーディング勘定へのリスク移転を行っています。

Value at Risk (VaR)

VaRは、株価、金利、クレジット・スプレッド、為替レート、コモディティ価格とこれらのボラティリティや相関を含む市場要因の不利な動きによる損失額を計測する指標です。

- ・ メソドロジーの前提
当社は、グループ全体のトレーディングに関するVaRの計測に、グローバルに統一されたVaRモデルを使用しています。ヒストリカル・シミュレーション法を採用し、過去2年間の市場データをもとに、現在のエクスポージャーに適用して収益分布を構成します。この分布を用いて、将来の損失に必要な信頼水準（確率）で推定します。保有期間1日のVaRは、リスク管理やリスク・リミットのモニタリングに利用され、保有期間10日のVaRは、規制資本計算に用いられます。VaRモデルは、必要に応じて高品質なデータが得られない場合には代理変数を用いて能力を維持します。
- ・ VaRバックテスト
VaRモデルのパフォーマンスは定期的にモニタリングされ、主に1日分の損失とVaR値の比較（バックテスト）を実施しています。バック・テストの結果はリスク・マネジメント部門が月次でレビューします。2025年3月31日までの12ヶ月間に、当社グループにおいて1日分の損失が信頼水準99%のVaRを超えた日はありませんでした。
- ・ VaRの限界と利点
VaRの主な利点は、異なる資産カテゴリーのリスクを合算可能であることです。しかし、過去データに基づくリスク計測であるため、直近の市場変動要因に基づく分布や相関からの推測が求められることを仮定します。加えて、VaRは流動性のある市場におけるリスクの把握には適していますが、急激な変動に対しては限界があります。そのため、VaRは厳しい事象の影響を完全には表しません。当社はVaRの限界を認識し、リスク管理プロセスの一要素として利用しています。

- (2) 報告および計測に係るシステムの範囲ならびにその内容
 - ・ 上記「9. (1) リスクの特定、評価、管理および削減に係る方法ならびにヘッジの有効性に関する監視方法」に記載のとおりです。
- (3) トレーディング・デスクの構造、保有する商品の種類

- ・ トレーディング・デスクは、原則として地域（日本、米国、欧州、日本を除くアジア等）およびプロダクト（金利・エクイティ・クレジット等）毎に設定しております。また、現状当社において内部モデルを使用しているのは、金利デスクのみとなっております。

(4) 期待ショート・フォールモデルに関する事項

適用する場合の範囲

- ・ 当社は内部モデル方式の承認を受けており、現時点での適用対象デスクは金利系の7デスク（Flow Rates（日本、米国、欧州、日本を除くアジア）、Structured Rates（日本、米国、欧州））です。

主要なトレーディング・デスクの概要

- ・ 内部モデル方式適用対象デスクで参照するリスク・ファクターに対して、四半期に一度モデル化可能性テストを実施し、实在価格の観測回数や頻度を特定します。このテストに不合格となったリスク・ファクターは、「モデル化不可能なリスク・ファクター」とし、ストレス期待ショート・フォールの計測対象とします。これは、観測された取引価格の数が少ないリスク・ファクターに通常適用されます。例えば、インフレーション・リスクにかかるボラティリティはモデル化不可能なリスク・ファクターと判断されています。

市場リスクに対する自己資本の充実度の評価方法

- ・ 前述の「2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要」に記載のとおりです。

概要

- ・ 当社は期待ショート・フォールモデルにおいてヒストリカル・シミュレーション法を採用し、信頼水準を97.5%（片側）とし、流動性ホライズン（保有期間）を最低10日、最大120日（リスク・クラス毎に設定）として市場リスク相当額を計算します。期待ショート・フォールの算出には、過去1年間のストレス下にある市場データを参照しますが、2007年以降のデータから最も保守的に算出される12ヶ月を特定して適用します。

使用するデータの更新頻度

- ・ ヒストリカル・データは2日に一度更新され、そのデータを基に期待ショート・フォールを日々計算しています。市場混乱時を考慮したストレス期間の特定やパラメーターの推定は四半期に一度実施します。

重要なポートフォリオに対するストレス・テストの結果の概要

- ・ 内部モデル方式の承認を受けたトレーディング・デスクに関する市場リスク相当額のストレス・テストについては、社内で策定したストレス・シナリオに基づき、内部モデルで使用しているパラメーターのうち特定のものが変化することを想定し、市場リスク相当額を計算しなおすことで、ストレス・シナリオにおける市場リスク相当額を推計しています。これにより計算された市場リスク相当額は、他の項目のストレス・テスト結果と共に、グループ・レベルでの資本充実度の検証のために使用されます。

(5) モデル化不可能なリスク・ファクターに対する自己資本の充実度評価方法

- ・ ストレス期待ショート・フォールを用いて必要な資本を計算します。計算方法は期待ショート・フォールと同様で、信頼水準は97.5%（片側）、流動性ホライズンは最低20日、最大120日（リスク・クラス毎に設定）です。1年間の観測期間はリスク・クラス毎（金利、信用スプレッド、株式、外国為替、コモディティ）で設定されます。

(6) DRCモデルに関する事項

適用範囲

- ・ 当社は内部モデル方式の承認を受けており、DRCモデルの適用範囲は期待ショート・フォールを適用する内部モデル方式対象デスクです。

概要

- ・ DRCはクレジット感応度の高いポジションに関するデフォルト・リスクを捕捉するもので、99.9パーセントの信頼水準、保有期間1年の場合における、非証券化商品のデフォルトから発生する最大損失を評価します。当社は内部格付けに基づくアプローチの承認を受けており、確率的デフォルト（PD）の推定を独自に行い、これらのPD推定値をDRCモデル内で活用しています。DRCモデルではモンテ・カルロ・シミュレーションにより、債務者ごとのデフォルトとそれにとまう損失額を推計しており、対応するエクスポージャーも債務者ごとにネットしていますが、回収率の計算で個別の取引のシニオリティを考慮しています。

自己資本の充実度を評価する方法

- ・ 当社は信用リスクにかかる内部格付手法の承認を受けており、PDの自社推計を行っています。そのためDRCモデルでも当該PDの推計値を利用しています。
- (7) モデル検証部署による内部モデル方式の設計・運用に関する検証
- ・ モデル検証チームは、内部モデルの独立した検証を実施し、モデルが健全で、期待どおりに機能し、使用目的を満たしていることを確認します。また、モデル検証チームは理論的構造や前提条件、モデル開発に使用したデータの関連性、さらには特定の数学的計算手法について、モデル開発を支持する証拠の質と範囲を詳細に分析します。

10. オペレーショナル・リスク

当社はオペレーショナル・リスクを、内部プロセス、システム、役職員の行動の不適切さ、機能不全、または外部事象から生じる財務上の損失、法令違反、および当社グループの評判の悪化をとまう非財務的影響を被るリスクと定義しています。このリスクには、コンプライアンス、リーガル、ITおよび情報セキュリティ、不正、サードパーティに関するリスク、その他の非財務リスクが含まれます。この定義には戦略リスク（経営陣の不適切な意思決定による損失）やレピュテーション・リスクは含まれませんが、オペレーショナル・リスクの顕在化が当社グループの評判に影響を与える可能性があるため、両者は密接に関連しています。

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

当社はオペレーショナル・リスクの特定、評価、管理、モニタリングおよび報告が可能となる管理枠組みを整備しています。この枠組みは、経営会議から委任されたグループ・リスク管理委員会によって監督されています。オペレーショナル・リスク管理の枠組みは以下のように構成されています。

管理の枠組みの基盤

- ・ ポリシー・フレームワークの構築と維持：オペレーショナル・リスク管理の基本的事項をポリシーとして明文化しています。
- ・ 研修および理解の促進：オペレーショナル・リスク管理に対する認識を高める取組みです。

主要な管理活動

- ・ リスク事象の報告：オペレーショナル・リスクに起因する損失や利益、その他の影響が発生した事例や事故に関する情報を収集・報告するプロセスです。
- ・ RCSA (Risk & Control Self Assessment)：自身の業務におけるオペレーショナル・リスクおよびリスク削減のために導入されたコントロールの評価、ならびに対応策の策定を行うプロセスです。オペレーショナル・リスク管理部署はこのプロセスを構築し、ビジネス・ユニットへの導入を支援します。
- ・ KRI (Key Risk Indicator)：オペレーショナル・リスクに関する主要な指標を収集・監視し、予め定めた水準を超えた場合に必要に対応を行うプロセスです。
- ・ シナリオ分析：テール・リスク（低頻度かつ大規模な損失が発生するリスク）を評価し、必要に応じて統制の改善を行うプロセスです。

管理活動結果の活用

- ・ 分析および報告：オペレーショナル・リスク管理部署は、ビジネス・ユニットからの情報について事実確認や原因分析を行い、経営陣に報告します。
 - ・ 所要資本の計算と配分：バーゼル規制および地域規制当局の要件に基づき、オペレーショナル・リスクにかかる所要自己資本を計算します。
- (2) 事業規模指数（BI）の算出方法
- ・ BIは、自己資本比率告示第283条に基づき、金利要素（ILDC）、役務要素（SC）、金融商品要素（FC）の合計額として算出します。
- (3) 内部損失乗数（ILM）の算出方法
- ・ 自己資本比率告示第284条第1項第1号に基づき、過去10年間の内部損失データを用いた内部損失乗数（ILM）を算出します。
- (4) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたってのBI算出からの除外事業部門
- ・ 該当する事業部門はありません。
- (5) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたってのILM算出からの除外特殊損失
- ・ 該当する特殊損失はありません。
- (6) オペレーショナル・リスクの所要自己資本額計算
- ・ 2025年3月末基準より、オペレーショナル・リスクの所要自己資本額の算出は、従来の粗利益配分手法から標準的計測手法に移行しています。
- (7) オペレーショナル・リスク所要自己資本額の計算プロセス
- ・ 当社の標準的計測手法によるオペレーショナル・リスク相当額（ORC）は、金融庁の告示に従い、BIに基づく係数を乗じて算出した事業規模要素（BIC）にILMを乗じて算出します。

11. モデル・リスク

モデル・リスクとは、モデルの誤り、またはモデルの不正確または不適切な適用により、財務的損失を被るリスク、意思決定の誤りを引き起こすリスク、または顧客からの信頼低下を招くリスクを指します。当社では、モデル・リスクを効果的に管理するために、モデルの開発、管理、検証、承認、使用、継続的モニタリング、定期レビューを含むモデル・リスク管理の枠組みを整備しています。この枠組みの中では、以下の要件を定めています：

- ・ モデルの開発と検証：新規モデルの導入および承認済みモデルの重要な変更の際には、モデル開発チームから独立したチームによる検証を受けることが必要です。モデル変更の重要度は、モデル・リスク管理の実施手続きにおいて定めた基準に基づいて判定されます。
- ・ 独立検証：モデル検証チームは、複数の分析を通じてモデルの適切性を評価し、モデルの限界を特定し、モデル・リスクの定量化を図ります。このプロセスにより、モデルの信頼性と安全性が確保されます。
- ・ リスクの低減：モデルはモデル検証チームによる承認時点で使用制限、モデル・リザーブ、資本調整などの条件を適用することによりリスクが低減されます。これにより、モデルが経済的に健全であることを保証します。
- ・ 定期的な評価とモニタリング：承認されたモデルについては定期的に検証手続きを実施し、そのパフォーマンスを監視します。この監視は、モデルの適切性を継続的に評価するために重要な役割を果たします。
- ・ ガバナンスと承認：モデル・リスク・マネジメント・コミッティによって、モデル全体の監督、精査、ガバナンスが行われ、検証済みモデルの最終承認が実施されます。

以上のように、当社はモデル・リスクの管理体制を確立し、財務的および非財務的リスクを適切に把握・管理するための取り組みを強化しています。

12. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式に対するエクスポージャー

リスクの特性、リスク管理の方針、手続きおよび体制の概要

- ・ トレーディング業務に該当しない出資等または株式等エクスポージャーについては、投資時点における判断および期中管理の実施を組み合わせたリスク管理を行っています。
- ・ 投資時点においては、野村もしくは野村内の各社が定める稟議規程に基づいて運営しています。期中においては、個別投資額や株式等総額のリスク量を認識し、タイムリーなリスク管理を実施しています。
- ・ プライベート・エクイティ投資においては、株式等エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を定期的に算出し、投資残高の管理を行っています。

13. 金利リスク

(1) リスク管理の方針および手続きの概要

- ・ トレーディング勘定における金利リスクを含む市場リスクについては、「9. 市場リスク」にて、その管理方針及び手続きの概要を開示しております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要

- ・ 野村の非トレーディング勘定の資産の大宗は預け金等の短期資産であり、非トレーディング勘定の負債の大宗は借入金・発行社債等による資金調達となっております。さらに、野村の借入金・発行社債等は、基本的にスワップ契約等により実質的にRFRベースの変動金利債務に変換されており、非トレーディング勘定における金利リスクの重要性は相当程度低いものとなっております。

14. 連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

2025年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	4,424,462	4,394,592	
定期預金	642,388	642,388	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	447,845	447,845	
貸付金	6,025,008	5,834,271	
顧客に対する受取債権	410,721	410,684	
顧客以外に対する受取債権	1,030,023	1,021,622	
貸倒引当金	△16,920	△16,920	
売戻条件付買入有価証券	14,004,757	14,004,757	
借入有価証券担保金	4,658,828	4,658,828	
トレーディング資産	22,372,339	21,164,073	
プライベート・エクイティ投資	151,709	69,074	
建物、土地、器具備品および設備	436,453	433,823	
トレーディング目的以外の負債証券	485,289	479,761	
投資持分証券	98,400	98,400	
関連会社に対する投資および貸付金	506,388	506,388	
その他	1,124,473	1,027,698	
資産の部合計	56,802,169	55,177,290	
負債の部			
短期借入	1,117,292	1,102,460	
顧客に対する支払債務	1,377,221	1,377,221	
顧客以外に対する支払債務	2,766,111	2,765,981	
受入銀行預金	3,105,581	3,105,581	
買戻条件付売却有価証券	16,287,757	16,075,710	
貸付有価証券担保金	1,964,681	1,964,681	
その他の担保付借入	393,420	393,420	
トレーディング負債	11,378,827	11,491,060	
その他の負債	1,456,597	1,355,691	
長期借入	13,373,677	12,650,012	
負債の部合計	53,221,170	52,281,823	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	704,876	704,876	1a
利益剰余金	1,867,379	1,864,161	2
累積的その他の包括利益	447,808	447,808	3
自己株式	△143,678	△143,678	1c
非支配持分	110,120	110,120	
純資産の部合計	3,580,998	3,577,781	
負債及び純資産の部合計	56,802,169	55,859,604	

2024年12月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	4,593,763	4,557,300	
定期預金	598,379	598,379	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	382,370	382,370	
貸付金	6,166,550	5,971,618	
顧客に対する受取債権	452,996	452,965	
顧客以外に対する受取債権	1,110,410	1,093,506	
貸倒引当金	△17,358	△17,358	
売戻条件付買入有価証券	16,274,357	16,274,357	
借入有価証券担保金	4,514,749	4,514,749	
トレーディング資産	23,629,648	22,368,400	
プライベート・エクイティ投資	150,319	70,915	
建物、土地、器具備品および設備	469,487	427,224	
トレーディング目的以外の負債証券	513,308	440,020	
投資持分証券	100,325	100,325	
関連会社に対する投資および貸付金	489,837	489,837	
その他	1,100,697	1,077,450	
資産の部合計	60,529,845	58,802,064	
負債の部			
短期借入	992,254	964,840	
顧客に対する支払債務	1,439,125	1,439,124	
顧客以外に対する支払債務	3,226,449	3,226,369	
受入銀行預金	3,145,182	3,145,182	
買戻条件付売却有価証券	16,805,751	16,574,069	
貸付有価証券担保金	1,685,801	1,685,801	
その他の担保付借入	436,676	436,676	
トレーディング負債	13,641,813	13,756,311	
その他の負債	1,501,691	1,387,870	
長期借入	13,979,992	13,267,927	
負債の部合計	56,854,738	55,884,173	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	694,693	694,693	1a
利益剰余金	1,895,951	1,893,647	2
累積的其他の包括利益	528,815	528,815	3
自己株式	△144,023	△144,023	1c
非支配持分	105,175	105,175	
純資産の部合計	3,675,106	3,672,801	
負債及び純資産の部合計	60,529,845	59,556,975	

2024年3月末

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係			
項目	イ	ロ	ハ
	公表 連結貸借対照表	規制上の連結範囲 に基づく連結貸借 対照表	別紙様式第一号 (CC1)の参照項目
資産の部			
現金および現金同等物	4,239,359	4,203,185	
定期預金	545,841	545,841	
取引所預託金およびその他の顧客分別金	369,769	310,632	
貸付金	5,469,195	5,405,038	
顧客に対する受取債権	453,937	451,365	
顧客以外に対する受取債権	928,631	936,474	
貸倒引当金	△18,047	△18,047	
売戻条件付買入有価証券	15,621,131	15,621,131	
借入有価証券担保金	5,373,663	5,373,663	
トレーディング資産	19,539,742	18,336,901	
プライベート・エクイティ投資	117,065	68,646	
建物、土地、器具備品および設備	448,784	433,472	
トレーディング目的以外の負債証券	335,401	263,974	
投資持分証券	105,088	105,088	
関連会社に対する投資および貸付金	462,017	462,017	
その他	1,155,620	1,146,246	
資産の部合計	55,147,203	53,645,632	
負債の部			
短期借入	1,054,716	901,320	
顧客に対する支払債務	1,310,824	1,310,824	
顧客以外に対する支払債務	2,823,099	2,822,972	
受入銀行預金	2,356,201	2,356,201	
買戻条件付売却有価証券	16,870,303	16,831,556	
貸付有価証券担保金	2,133,066	2,139,068	
その他の担保付借入	393,205	393,205	
トレーディング負債	10,890,609	11,022,616	
その他の負債	1,414,545	1,311,232	
長期借入	12,452,115	11,738,035	
負債の部合計	51,698,689	50,827,034	
純資産の部			
資本金	594,492	594,492	1a
資本剰余金	708,785	708,785	1a
利益剰余金	1,705,725	1,703,812	2
累積的その他の包括利益	459,984	459,984	3
自己株式	△118,797	△118,797	1c
非支配持分	98,323	98,323	
純資産の部合計	3,448,514	3,446,601	
負債及び純資産の部合計	55,147,203	54,273,636	

(注)

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書・四半期報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

第3章 定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって、最終指定親会社の子法人等であるものの自己資本

その他金融機関等（連結自己資本規制比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、連結自己資本規制比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称および所要自己資本を下回った額の総額については、該当ありません。

2. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係るリスク、標準的手法において複数の資産および取引を裏付けとするエクスポージャーで、リスク・ウェイトを直接に判定することができないものおよび内部格付手法において信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを除く。）に関する事項

① 地域別、業種別および残存期間別の期末残高

（単位：百万円）

地域別、業種別および残存期間別の期末残高			
項番		エクスポージャーの額	
		2025年3月末	2024年3月末
地域別			
1	日本	5,515,599	3,791,284
2	海外	7,536,571	5,031,158
3	欧州	1,626,787	1,440,722
4	米州	5,016,231	2,944,177
5	アジア・オセアニア	893,552	646,258
6	合計	13,052,171	8,822,443
業種別			
1	金融機関	6,190,767	3,604,617
2	ソブリン	3,439,439	2,713,390
3	法人	3,418,507	2,504,434
4	その他	3,456	-
5	合計	13,052,171	8,822,443
残存期間別			
1	1年未満	2,517,454	72,125
2	1年以上3年未満	6,944,308	5,962,252
3	3年以上5年未満	658,019	122,716
4	5年以上	1,442,117	158,200
5	期間の定めのないもの	1,490,271	2,507,147
6	合計	13,052,171	8,822,443

② 連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第4号までに掲げる事由が生じた債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額および当該エクスポージャーに係る償却額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

③ 延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		1ヵ月未満	1ヵ月以上 2ヵ月未満	2ヵ月以上 3ヵ月未満	3ヵ月以上
期末残高	2025年3月末	8,810	1,481	918	2,033
	2024年3月末	9,560	687	92	2,606

- ④ 経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権（連結自己資本規制比率告示第183条第1項第1号から第3号までに掲げる事由が生じた債務者に対する債権を除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額およびそれ以外のものの額について、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないので、該当ございません。

(2) リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2025年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	42,115
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	101,565
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	7,676

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額 2024年3月末
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	4,242
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドレート方式）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	54,799
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	16,254

3. その他定量的な開示事項

(1) 主要な指標

KM1：主要な指標

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2025年3月末	2024年12月末	2024年9月末	2024年6月末	2024年3月末
資本						
1	普通株式等Tier1資本の額	3,122,452	3,256,898	3,014,904	3,166,323	3,091,347
2	Tier1資本の額	3,499,515	3,633,087	3,390,766	3,542,609	3,467,814
3	総自己資本の額	3,500,071	3,633,602	3,391,228	3,543,053	3,468,276
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額	21,496,568	19,877,061	19,122,497	20,147,232	18,975,498
4a	リスク・アセットの額（フロア調整前）	21,496,568				
	リスク・アセットの額（フロア調整最終実施ベース）	21,858,043				
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier1比率	14.52%	16.38%	15.76%	15.71%	16.29%
5a	連結普通株式等Tier1比率（フロア調整前）	14.52%				
	連結普通株式等Tier1比率（フロア調整最終実施ベース）	14.28%				
6	連結Tier1比率	16.27%	18.27%	17.73%	17.58%	18.27%
6a	連結Tier1比率（フロア調整前）	16.27%				
	連結Tier1比率（フロア調整最終実施ベース）	16.01%				
7	連結総自己資本比率	16.28%	18.28%	17.73%	17.58%	18.27%
7a	連結総自己資本比率（フロア調整前）	16.28%				
	連結総自己資本比率（フロア調整最終実施ベース）	16.01%				
資本バッファー						
8	資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%	2.50%
9	カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.21%	0.22%	0.24%	0.27%	0.24%
10	G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%	0.50%
11	最低連結資本バッファー比率	3.21%	3.22%	3.24%	3.27%	3.24%
12	連結資本バッファー比率	8.28%	10.28%	9.73%	9.58%	10.27%
連結レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額	67,752,156	72,160,530	68,355,351	71,722,857	66,101,659
14	連結レバレッジ比率	5.16%	5.03%	4.96%	4.93%	5.24%

(単位：百万円、%)

KM1：主要な指標						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2025年3月期 第4四半期	2025年3月期 第3四半期	2025年3月期 第2四半期	2025年3月期 第1四半期	2024年3月期 第4四半期
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額	7,181,224	7,242,481	7,143,440	6,333,168	6,486,379
16	純資金流出額	3,089,235	3,484,781	3,204,221	2,991,859	3,234,204
17	連結流動性カバレッジ比率	234.1%	213.8%	224.3%	214.8%	202.7%
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額	20,750,494	21,576,064	19,915,220	20,265,525	18,740,272
19	所要安定調達額	18,655,359	19,173,306	17,532,102	18,626,590	17,119,893
20	連結安定調達比率	111.2%	112.5%	113.5%	108.7%	109.4%

KM2：主要な指標 (TLAC要件)

(単位：百万円、%)

KM2：主要な指標 (TLAC要件)						
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		2025年3月末	2024年12月末	2024年9月末	2024年6月末	2024年3月末
1	外部TLACの額	6,734,066	7,036,356	6,525,444	7,166,189	6,889,787
2	リスク・アセットの額	21,496,568	19,877,061	19,122,497	20,147,232	18,975,498
3	資本バッファ勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率	31.32%	35.39%	34.12%	35.56%	36.30%
3a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	28.11%	32.17%	30.88%	32.29%	33.06%
4	総エクスポージャーの額	67,752,156	72,160,530	68,355,351	71,722,857	66,101,659
5	総エクスポージャーベース外部TLAC比率	9.93%	9.75%	9.54%	9.99%	10.42%
6a	法令の規定に基づいて除外債務がペイルインの対象から除外される法域か否か					
6b	特例外部TLAC調達手段が認められる法域か否か					
6c	特例外部TLAC調達手段のうちその他外部TLAC調達手段に相当するとして認められているものが占める割合					

(2) リスク・アセットの概要

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2025年3月末	2024年12月末	2025年3月末	2024年12月末
1	信用リスク	6,113,394		489,071	
2	うち、標準的手法適用分	2,332,332		186,586	
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	2,781,179		222,494	
4	うち、スロットティング・クライテリア適用分	647,265		51,781	
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—		—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	2,629		210	
	その他	349,986		27,998	
6	カウンターパーティ信用リスク	2,686,599		214,927	
7	うち、SA-CCR適用分	606,936		48,554	
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,124,346		89,947	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	379,751		30,380	
9	その他	575,564		46,045	
10	CVAリスク	1,437,226		114,978	
	うち、SA-CVA適用分	513,154		41,052	
	うち、完全なBA-CVA適用分	924,071		73,925	
	うち、限定的なBA-CVA適用分	—		—	
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	—		—	
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	91,678		7,334	
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—		—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	406,263		32,501	
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	95,957		7,676	
15	未決済取引	33,614		2,689	
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	200		16	
17	うち、内部格付手法準抛方式適用分	—		—	
18	うち、外部格付準抛方式又は内部評価方式適用分	200		16	
19	うち、標準的手法準抛方式適用分	—		—	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—		—	
20	マーケット・リスク	6,239,165		499,133	
21	うち、標準的方式適用分	4,990,354		399,228	
22	うち、内部モデル方式適用分	946,816		75,745	
	うち、簡易方式適用分	301,995		24,159	
23	勘定間の振替分	—		—	
24	オペレーショナル・リスク	3,696,230		295,698	
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	696,235		55,698	
26	フロア調整	—		—	
27	合計	21,496,568		1,719,725	

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式 の該 当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2024年12月末	2024年3月末	2024年12月末	2024年3月末
1	信用リスク	2,616,908	2,477,404	217,329	206,071
2	うち、標準的手法適用分	614,720	473,655	49,177	37,892
3	うち、内部格付手法適用分	1,661,916	1,641,481	140,930	139,197
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	340,271	362,267	27,221	28,981
4	カウンターパーティ信用リスク	3,903,958	3,813,951	322,914	315,486
5	うち、SA-CCR適用分	572,773	654,822	48,418	55,364
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	1,278,069	1,163,389	108,380	98,655
	うち、CVAリスク	1,188,279	1,132,716	95,062	90,617
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	470,436	486,401	37,634	38,912
	その他	394,399	376,621	33,418	31,936
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	2,013,308	1,986,458	170,728	168,451
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	24,826	6,057	2,105	513
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	247,065	219,198	20,951	18,588
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	179,406	203,187	14,352	16,254
11	未決済取引	7,633	11,330	639	947
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	—	—	—
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	—	—	—	—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	—	—	—	—
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク	6,723,479	6,381,892	537,878	510,551
17	うち、標準的方式適用分	1,437,662	1,407,751	115,012	112,620
18	うち、内部モデル方式適用分	5,285,817	4,974,140	422,865	397,931
19	オペレーショナル・リスク	3,003,725	2,828,903	240,298	226,312
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	3,003,725	2,828,903	240,298	226,312
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	742,544	646,967	62,967	54,862
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整	—	—	—	—
25	合計(スケーリング・ファクター勘案後)	19,877,061	18,975,498	1,590,164	1,518,039

(3) 連結貸借対照表と連結自己資本規制上のエクスポージャーの対応関係

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

2025年3月末

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)			カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク		
資産							
現金および現金同等物	4,424,462	4,394,592	4,394,592	-	-	-	-
定期預金	642,388	642,388	642,388	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	447,845	447,845	447,845	-	-	-	-
貸付金	6,025,008	5,834,271	4,561,971	791,838	1,000	479,461	-
顧客に対する受取債権	410,721	410,684	383,891	26,792	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	1,030,023	1,021,622	366,327	625,754	-	123,135	27,648
貸倒引当金	△16,920	△16,920	-	-	-	-	△16,920
売戻条件付買入有価証券	14,004,757	14,004,757	-	14,004,757	-	14,004,757	-
借入有価証券担保金	4,658,828	4,658,828	-	4,658,828	-	4,656,411	-
トレーディング資産	22,372,339	21,164,073	228,491	10,334,987	-	20,935,581	-
プライベート・エクイティ投資	151,709	69,074	69,074	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	436,453	433,823	290,821	-	-	-	143,002
トレーディング目的以外の負債証券	485,289	479,761	479,761	-	-	-	-
投資持分証券	98,400	98,400	98,400	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	506,388	506,388	506,388	-	-	-	-
その他	1,124,473	1,027,698	578,673	382,780	-	382,780	66,245
資産合計	56,802,169	55,177,290	13,048,628	30,825,739	1,000	40,582,127	219,974
負債							
短期借入	1,117,292	1,102,460	-	-	-	-	1,102,460
顧客に対する支払債務	1,377,221	1,377,221	-	24,282	-	-	1,352,938
顧客以外に対する支払債務	2,766,111	2,765,981	-	1,795,734	-	535,808	970,247
受入銀行預金	3,105,581	3,105,581	-	-	-	1,507,614	1,597,967
買戻条件付売却有価証券	16,287,757	16,075,710	-	16,075,710	-	16,075,710	-
貸付有価証券担保金	1,964,681	1,964,681	-	1,964,681	-	1,964,681	-
その他の担保付借入	393,420	393,420	-	-	-	-	393,420
トレーディング負債	11,378,827	11,491,060	-	2,069,340	-	11,466,890	24,170
その他の負債	1,456,597	1,355,691	113,739	382,780	-	382,780	859,171
長期借入	13,373,677	12,650,012	-	-	-	-	12,650,012
負債合計	53,221,170	52,281,823	113,739	22,312,530	-	31,933,485	18,950,389

LI1：会計上の連結範囲と連結自己資本規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と連結自己資本規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金および現金同等物	4,239,359	4,203,185	4,203,185	-	-	-	-
定期預金	545,841	545,841	545,841	-	-	-	-
取引所預託金およびその他の顧客分別金	369,769	310,632	310,632	-	-	-	-
貸付金	5,469,195	5,405,038	1,114,300	606,039	-	3,684,698	-
顧客に対する受取債権	453,937	451,365	430,204	21,161	-	-	-
顧客以外に対する受取債権	928,631	936,474	383,938	550,954	-	139,292	-
貸倒引当金	△18,047	△18,047	-	-	-	-	△18,047
売戻条件付買入有価証券	15,621,131	15,621,131	-	15,621,131	-	15,621,131	-
借入有価証券担保金	5,373,663	5,373,663	-	5,373,663	-	5,370,651	-
トレーディング資産	19,539,742	18,336,901	-	8,478,298	-	18,336,901	-
プライベート・エクイティ投資	117,065	68,646	68,646	-	-	-	-
建物、土地、器具備品および設備	448,784	433,472	303,191	-	-	-	130,280
トレーディング目的以外の負債証券	335,401	263,974	12,848	-	-	251,125	-
投資持分証券	105,088	105,088	105,088	-	-	-	-
関連会社に対する投資および貸付金	462,017	462,017	455,935	-	-	6,081	-
その他	1,155,620	1,146,246	761,594	332,362	-	336,291	48,360
資産合計	55,147,203	53,645,632	8,695,406	30,983,612	-	43,746,174	160,594
負債							
短期借入	1,054,716	901,320	-	-	-	-	901,320
顧客に対する支払債務	1,310,824	1,310,824	-	33,598	-	-	1,277,226
顧客以外に対する支払債務	2,823,099	2,822,972	-	1,476,454	-	345,588	1,346,518
受入銀行預金	2,356,201	2,356,201	-	-	-	1,333,752	1,022,449
買戻条件付売却有価証券	16,870,303	16,831,556	-	16,831,556	-	16,831,556	-
貸付有価証券担保金	2,133,066	2,139,068	-	2,139,068	-	2,139,068	-
その他の担保付借入	393,205	393,205	-	-	-	-	393,205
トレーディング負債	10,890,609	11,022,616	-	2,079,149	-	11,022,616	-
その他の負債	1,414,545	1,311,232	85,091	332,362	-	332,362	893,777
長期借入	12,452,115	11,738,035	-	-	-	-	11,738,035
負債合計	51,698,689	50,827,034	85,091	22,892,189	-	32,004,945	17,572,533

(注)

トレーディング勘定のデリバティブおよびレポ形式の取引については、ニ欄「カウンターパーティ信用リスク」およびヘ欄「マーケット・リスク」双方に記載されております。

非トレーディング勘定の為替リスク及びコモディティ・リスクについては、連結貸借対照表の勘定科目との紐付けが困難なことから当計表に含めておりません。

イ欄は百万円未満の端数処理の違いにより、有価証券報告書等における連結貸借対照表上の数値とずれる場合がございます。

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

2025年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	84,457,494	13,048,628	30,825,739	1,000	40,582,127
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	54,359,754	113,739	22,312,530	-	31,933,485
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	30,097,740	12,934,889	8,513,209	1,000	8,648,642
4	オフ・バランスシートの額	1,339,676	1,339,676	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	8,922,579	-	8,922,579	-	-
6	その他の差異	△121,310	△121,310	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	40,238,685	14,153,255	17,435,788	1,000	8,648,642

2024年3月末

(単位：百万円)

LI 2：連結自己資本規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター パーティ信用 リスク	証券化エク スポージャー (ホ欄に該当 する額を除 く。)	マーケット・ リスク
1	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産の額	83,425,192	8,695,406	30,983,612	-	43,746,174
2	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく負債の額	54,982,225	85,091	22,892,189	-	32,004,945
3	連結自己資本規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	28,442,967	8,610,315	8,091,423	-	11,741,229
4	オフ・バランスシートの額	348,410	348,410	-	-	-
5	デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異	16,974,409	-	16,974,409	-	-
6	その他の差異	△635,219	△635,219	-	-	-
7	連結自己資本規制上のエクスポージャーの額	45,130,567	8,323,506	25,065,832	-	11,741,229

(注)

項番5「デリバティブ取引およびレポ形式の取引による差異」は主に、期待エクスポージャー方式、SA-CCR方式および包括的手法によるエクスポージャーの計測により生じています。

項番6「その他の差異」は主に、繰延税金資産に関する規制上の調整による差異および未決済取引にかかる差異となっております。

(4) 信用リスク（カウンターパーティ信用リスク、証券化取引に係る信用リスク及び信用リスク・アセットのみなし計算に係る信用リスクを除く。）に関する事項

CR1：資産の信用の質

2025年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	-	2,103,664	-	2,103,664
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	-	2,103,664	-	2,103,664
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	74,461	-	74,461
6	コミットメント等	195	2,756,498	-	2,756,693
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	195	2,830,959	-	2,831,154
合計					
8	合計（4+7）	195	4,934,624	-	4,934,819

2024年3月末

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ローハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	-	1,514,957	-	1,514,957
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの 資産（うち負債性のもの）	-	-	-	-
4	オン・バランスシートの資産の 合計（1+2+3）	-	1,514,957	-	1,514,957
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	46,773	-	46,773
6	コミットメント等	-	351,101	-	351,101
7	オフ・バランスシートの資産の 合計（5+6）	-	397,875	-	397,875
合計					
8	合計（4+7）	-	1,912,833	-	1,912,833

(注)

デフォルトとは債務の不履行、著しく不利益となる契約条件への変更、法的破綻又はこれに類似した状態になった場合、及び債務者又は案件の信用力が非常に脆弱であり、債務の履行の不確実性が非常に高い場合をいい、株式等エクスポージャーを除く信用リスク・アセットの計測対象となる資産について、重大な損失（投下元本の30%を超える損失をいう。）を伴う売却を行う場合を含みます。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

2025年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	-
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	-

2024年3月末

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動		
項番		金額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	-
2		デフォルトした額
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	非デフォルト状態へ復帰した額
4		償却された額
5		その他の変動額
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	-

CR3：信用リスク削減手法

2025年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	1,343,078	760,586	758,435	2,151	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1+2+3）	1,343,078	760,586	758,435	2,151	-
5	うちデフォルトしたもの	-	-	-	-	-

2024年3月末

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポ ージャー	保全された エクスポ ージャー	担保で 保全された エクスポ ージャー	保証で 保全された エクスポ ージャー	クレジット・ デリバティブ で保全された エクスポ ージャー
1	貸出金	940,724	574,233	574,233	-	-
2	有価証券（負債性のもの）	-	-	-	-	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	-	-	-	-	-
4	合計（1+2+3）	940,724	574,233	574,233	-	-
5	うちデフォルトしたもの	-	-	-	-	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

2025年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果							
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	1,579	0	1,579	0	0	0.00%
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,711	0	48,711	0	2,299	4.72%
1c	国際決済銀行等向け	6	0	6	0	0	0.00%
2a	我が国の地方公共団体向け	170	0	170	0	0	0.00%
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	8,551	0	8,551	0	1,711	20.00%
2c	地方公共団体金融機構向け	24	0	24	0	4	19.99%
2d	我が国の政府関係機関向け	57	0	57	0	10	18.61%
2e	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
3	国際開発銀行向け	1	0	1	0	0	0.00%
4	金融機関及び第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	186,067	96	186,060	38	80,677	43.35%
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	28,751	96	28,751	38	23,122	80.31%
5	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	388,473	74	388,452	29	361,633	93.08%
	うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-
7b	株式等	634,605	0	634,605	0	1,611,365	253.91%
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	246,696	104,143	132,693	4,951	125,226	90.97%
	うち、トランザクター向け	-	-	-	-	-	-
9	不動産関連向け	207,652	13,849	207,652	13,849	130,568	58.94%
	うち、自己居住用不動産向け	85,047	2,345	85,047	2,345	33,877	38.76%
	うち、賃貸用不動産向け	122,604	11,504	122,604	11,504	96,691	72.09%
	うち、事業用不動産関連	-	-	-	-	-	-
	うち、その他不動産関連	-	-	-	-	-	-
	うち、ADC向け	-	-	-	-	-	-
10a	延滞等	8,832	0	8,832	0	13,248	150.00%
10b	自己居住用不動産向けエクスポージャーに係る延滞	5,586	0	5,586	0	5,586	100.00%
11a	現金	-	-	-	-	-	-
11b	取立未済手形	-	-	-	-	-	-
	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
12	合計	1,737,016	118,164	1,622,986	18,868	2,332,332	142.05%

2024年3月末

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果													
項番	資産クラス	イ		ロ		ハ		ニ		ホ		ヘ	
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額		リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)					
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額								
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	38,017	-	38,017	-	-	-	0	-	0.00%	-	-	-
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	34,613	-	34,613	-	-	-	2,863	-	8.27%	-	-	-
4	国際決済銀行等向け	719	-	719	-	-	-	0	-	0.00%	-	-	-
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	9,854	-	9,854	-	-	-	1,970	-	19.99%	-	-	-
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	0	-	0	-	-	-	0	-	20.00%	-	-	-
9	我が国の政府関係機関向け	4	-	4	-	-	-	0	-	20.00%	-	-	-
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,865	-	114,865	-	-	-	32,427	-	28.23%	-	-	-
12	法人等向け	1,055,849	-	481,616	-	-	-	432,255	-	89.75%	-	-	-
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	12	-	12	-	-	-	12	-	100.00%	-	-	-
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	2,749	-	2,749	-	-	-	4,124	-	150.00%	-	-	-
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	1,256,688	-	682,455	-	-	-	473,655	-	69.40%	-	-	-

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー										
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計	
		0%	20%	50%	100%	150%	その他			
1a	日本国政府及び日本銀行向け	1,579	-	-	-	-	-	-	1,579	
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	44,045	148	4,496	20	0	-	-	48,711	
1c	国際決済銀行等向け	6	-	-	-	-	-	-	6	
2a	我が国の地方公共団体向け	170	-	-	-	-	-	-	170	
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	8,550	0	0	-	-	8,551	
2c	地方公共団体金融機構向け	-	0	24	-	-	-	-	24	
2d	我が国の政府関係機関向け	-	7	49	-	-	-	-	57	
2e	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	国際開発銀行向け	1	-	-	-	-	-	-	1	
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	5,219	125,278	8,463	24,809	8,101	2,311	11,914	186,099	
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	166	4,909	2,362	6,143	6,854	145	8,209	28,790	
5	カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	31,957	1,911	2,528	-	-	351,476	-	608	388,482
	うち、特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	
7b	株式等	-	-	-	618,037	-	16,568	-	634,605	
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	80,193	33,760	-	23,691	-	137,645	
9a	不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	15,035	4,375	42,057	4,265	2,846	1,373	17,412	26	87,393
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみだすもの	12,738	26	-	-	0	-	-	1,023	13,788
9b	不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	3,091	10,620	76,154	380	5,077	9,858	28,926	-	134,108
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみだすもの	115	-	-	-	-	-	-	-	115
9c	不動産関連向け うち、事業用不動産関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみだすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9d	不動産関連向け うち、その他不動産関連	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみだすもの	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9e	不動産関連向け うち、ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10a	延滞等 (自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	-	-	-	-	8,832	-	-	-	8,832
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	5,586	-	-	-	-	-	5,586

2025年3月末

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー							
項番	資産クラス	リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)				合計
			0%	10%	20%	その他	
11a	現金		-	-	-	-	-
11b	取立未済手形		-	-	-	-	-
	信用保証協会等による保証付		-	-	-	-	-
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		-	-	-	-	-

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

2025年3月末

(単位：百万円)

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF						
項番	リスク・ウェイト	イ		ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)	
1	40%未満	289,266	2,985	99.99%	292,245	
2	40%－70%	113,831	10,929	99.46%	124,703	
3	75%	184,471	84,584	10.03%	113,313	
	80%	0	0	-	0	
4	85%	-	-	-	-	
5	90%－100%	416,066	9,877	10.22%	393,156	
6	105%－130%	29,728	7,308	10.00%	21,099	
7	150%	69,046	2,478	10.00%	62,732	
8	250%	618,037	0	-	618,037	
9	400%	16,568	0	-	16,568	
10	1250%	-	-	-	-	
11	合計	1,737,016	118,164	20.59%	1,641,855	

2024年3月末

(単位：百万円)

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー												
項番	資産クラス リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	日本国政府及び日本銀行向け	38,017	-	-	-	-	-	-	-	-	-	38,017
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	28,218	-	1,126	-	5,258	-	9	-	-	-	34,613
4	国際決済銀行等向け	719	-	-	-	-	-	-	-	-	-	719
5	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	0	-	9,854	-	-	-	-	-	-	-	9,854
7	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	地方公共団体金融機構向け	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	0
9	我が国の政府関係機関向け	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
10	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	-	97,580	-	8,749	-	8,536	-	-	-	114,865
12	法人等向け	-	-	59,664	-	3,259	-	418,692	-	-	-	481,616
13	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-	12	-	-	-	12
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	-	-	-	-	-	-	-	2,749	-	-	2,749
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21	出資等（重要な出資を除く。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
22	合計	66,956	-	168,231	-	17,267	-	427,251	2,749	-	-	682,455

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（RWA density）	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,378,797	-	-	3,380,948	0.00%	100件未満	45.00%	1.4	33,997	1.00%	28	
2	0.15以上0.25未満	19	-	-	19	0.15%	100件未満	45.00%	1.0	4	24.88%	0	
3	0.25以上0.50未満	603	-	-	603	0.27%	100件未満	45.00%	1.0	223	37.04%	0	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	78	-	-	78	1.09%	100件未満	45.00%	1.0	59	76.09%	0	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	688	-	-	688	26.72%	100件未満	45.00%	1.0	1,613	234.44%	82	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	3,380,186	-	-	3,382,337	0.00%	100件未満	45.00%	1.4	35,898	1.06%	112	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,195,335	1,500	40.00%	2,297,284	0.05%	0.1	45.00%	1.2	407,848	17.75%	560	
2	0.15以上0.25未満	38,336	-	-	38,550	0.15%	100件未満	45.00%	4.7	21,799	56.54%	26	
3	0.25以上0.50未満	88,975	7,750	40.00%	92,075	0.28%	100件未満	45.00%	1.8	51,937	56.40%	116	
4	0.50以上0.75未満	3,753	-	-	3,753	0.55%	100件未満	45.00%	4.8	4,504	119.99%	9	
5	0.75以上2.50未満	27,608	0	-	27,608	1.15%	100件未満	38.10%	1.8	25,951	93.99%	122	
6	2.50以上10.00未満	582	5,406	40.00%	1,397	6.20%	100件未満	45.00%	3.1	2,796	200.16%	38	
7	10.00以上100.00未満	14,139	-	-	14,139	26.72%	100件未満	45.00%	1.4	37,287	263.72%	1,700	
8	100.00（デフォルト）	7	-	-	7	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%	3	
9	小計	2,368,739	14,657	40.00%	2,474,817	0.23%	0.3	44.92%	1.3	552,126	22.31%	2,578	-
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）													
1	0.00以上0.15未満	1,384,721	2,309,530	39.99%	2,298,993	0.07%	0.2	30.94%	1.6	460,797	20.04%	585	
2	0.15以上0.25未満	317,690	20,058	34.01%	322,354	0.15%	100件未満	44.93%	1.5	125,312	38.87%	218	
3	0.25以上0.50未満	429,326	126,572	51.70%	488,712	0.28%	100件未満	43.71%	1.7	261,814	53.57%	613	
4	0.50以上0.75未満	140,088	37,706	76.06%	165,044	0.55%	100件未満	34.21%	2.4	96,328	58.36%	310	
5	0.75以上2.50未満	818,700	330,508	15.07%	863,407	2.07%	0.6	11.90%	1.2	232,139	26.88%	1,886	
6	2.50以上10.00未満	326,812	231,249	40.49%	349,929	4.71%	0.1	40.45%	2.9	488,374	139.56%	6,656	
7	10.00以上100.00未満	230,741	22,491	48.13%	237,904	26.72%	0.8	40.04%	2.3	528,388	222.10%	25,467	
8	100.00（デフォルト）	15,753	10,730	59.70%	20,378	100.00%	100件未満	41.22%	3.4	0	0.00%	8,400	
9	小計	3,663,833	3,088,847	38.37%	4,746,724	2.58%	2.1	31.06%	1.7	2,193,154	46.20%	44,138	550
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00（デフォルト）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR 6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
購入債権 (事業法人等向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (セラー向けデフォルト・リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (全てのポートフォリオ)		9,412,759	3,103,504	38.37%	10,603,880	1.21%	2.6	38.74%	1.5	2,781,179	26.22%	46,829	550

CR 6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バ ランスシ ート・グ ロスエク スポー ジャーの額	CCF・信用 リスク削 減手法適 用前のオ フ・バラ ンスシ ート・エク スポー ジャーの額	平均CCF	CCF・信用 リスク削 減手法適 用後EAD	平均PD	債務者の 数	平均LGD	平均残存 期間	信用リス ク・アセ ットの額	リスク・ ウェイト の加重平 均値 (RWA density)	EL	適格 引当金
ソブリン向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,629,958	-	-	2,629,958	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	1	0.00%	0	
2	0.15以上0.25未満	29	-	-	29	0.18%	100件未満	45.00%	1.0	8	28.11%	0	
3	0.25以上0.50未満	942	-	-	942	0.26%	100件未満	45.00%	1.0	337	35.87%	1	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	4	-	-	4	0.81%	100件未満	45.00%	1.0	2	66.61%	0	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	36	-	-	36	26.31%	100件未満	45.00%	1.0	85	234.07%	4	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	2,630,971	-	-	2,630,971	0.00%	100件未満	45.00%	1.0	435	0.01%	5	-
金融機関等向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	2,166,727	-	-	2,166,727	0.04%	0.1	45.00%	1.0	303,269	13.99%	422	
2	0.15以上0.25未満	48,764	-	-	48,764	0.18%	100件未満	45.00%	3.0	24,631	50.51%	39	
3	0.25以上0.50未満	40,684	-	-	40,684	0.26%	100件未満	45.00%	1.2	20,166	49.56%	49	
4	0.50以上0.75未満	5,019	-	-	5,019	0.55%	100件未満	45.00%	4.6	6,467	128.84%	12	
5	0.75以上2.50未満	476	-	-	476	1.11%	100件未満	45.00%	1.0	439	92.28%	2	
6	2.50以上10.00未満	130	2,401	100.00%	2,531	7.65%	100件未満	45.00%	4.7	6,021	237.85%	87	
7	10.00以上100.00未満	22,862	-	-	22,862	26.31%	100件未満	45.00%	1.4	60,528	264.74%	2,707	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	2,284,666	2,401	100.00%	2,287,067	0.32%	0.2	45.00%	1.1	421,523	18.43%	3,321	-
事業法人向けエクスポージャー (中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)													
1	0.00以上0.15未満	89,543	225	100.00%	89,768	0.04%	0.1	45.00%	1.4	13,891	15.47%	17	
2	0.15以上0.25未満	834	-	-	834	0.18%	100件未満	45.00%	1.7	330	39.59%	0	
3	0.25以上0.50未満	1,183	19,924	100.00%	21,108	0.34%	100件未満	45.00%	4.8	17,473	82.77%	32	
4	0.50以上0.75未満	951	15,114	100.00%	16,065	0.55%	100件未満	45.00%	4.9	16,395	102.05%	40	
5	0.75以上2.50未満	19	741	100.00%	761	0.84%	100件未満	45.00%	4.8	886	116.44%	2	
6	2.50以上10.00未満	55,473	3,874	100.00%	59,347	5.12%	100件未満	45.00%	1.5	81,990	138.15%	1,369	
7	10.00以上100.00未満	129,532	4,492	100.00%	134,025	26.31%	0.7	45.00%	2.1	364,298	271.81%	15,872	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	277,537	44,372	100.00%	321,910	11.96%	1.0	45.00%	2.1	495,266	153.85%	17,335	-
中堅中小企業向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー (PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

CR 6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率 (PD) 区分別の信用リスク・エクスポージャー													
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)	EL	適格引当金
購入債権 (事業法人等向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権 (リテール向け)													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	2.50以上10.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	10.00以上100.00未満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計 (全てのポートフォリオ)		5,193,175	46,773	100.00%	5,239,949	0.87%	1.3	45.00%	1.1	917,225	17.50%	20,662	-

(注)

へ欄「債務者の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

2025年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	35,898	35,898
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	552,126	552,126
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,193,154	2,193,154
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	購入債権－FIRB	-	-
13	購入債権－AIRB	-	-
14	合計	2,781,179	2,781,179

2024年3月末

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響			
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ 勘案前の信用リスク・ アセットの額	実際の信用リスク・ アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	435	435
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	-	-
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	421,523	421,523
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	-	-
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	495,266	495,266
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	-	-
7	特定貸付債権－FIRB	-	-
8	特定貸付債権－AIRB	-	-
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	-	-
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	-	-
12	株式－FIRB	-	-
13	株式－AIRB	-	-
14	購入債権－FIRB	-	-
15	購入債権－AIRB	-	-
16	合計	917,225	917,225

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2024年12月末）における信用リスク・アセットの額	4,738,737	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	△111,410
3		ポートフォリオの質	8,625
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△841,890
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	△9,798
8		その他	—
9	当四半期末時点（2025年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,784,264	

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2024年3月末）における信用リスク・アセットの額	4,619,734	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△78,371
3		ポートフォリオの質	1,535
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	△841,890
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	83,256
8		その他	—
9	当期末時点（2025年3月末）における信用リスク・アセットの額	3,784,264	

(注)

モデルの更新により格付区分に変更のあった債務者の変動額はすべて項番4「モデルの更新」に含めております。また、項番2「資産の規模」には項番3から項番8で特定された変動額以外の変動額を記載しております。

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト

2025年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.06%	0.31%	158	328	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	9.86%	21.55%	51	73	0	0	0.31%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	-	-	43	0	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.13%	0.15%	179	466	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	7.99%	17.49%	857	1,724	7	1	0.22%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2024年3月末

(単位：％、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスト													
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
		ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャー	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+			AAA~A+	AAA~A+			
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.09%	0.21%	171	167	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	24.31%	21.56%	40	42	0	0	2.02%
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）	0.05%未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A+	AAA~A+	0.03%	0.03%	167	43	0	0	0.00%
	1%未満	A~BB	A2~Ba2	A~BB	A~BB	A~BB	0.32%	0.20%	212	186	0	0	0.00%
	1%以上	BB~D	Ba3~D	BB~D	BB~D	BB~D	19.81%	24.18%	631	849	0	0	0.06%
特定貸付債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（事業法人等向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
購入債権（リテール向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)

全てのエクスポージャーに対して一つの内部格付モデルを適用しており、当計表はスロッシング・クライテリアを使用する特定貸付債権を除き、内部格付モデル適用範囲全体の計数を示しております。

ソブリン向けエクスポージャーおよび金融機関等向けエクスポージャーについては、各PD区分の債務者の数が少数であることから、ポートフォリオ区分を統合して記載しております。

設定したそれぞれのPD区分に関して、どのような取扱いとしているかについての説明および理由については、野村は金融再生法上の自己査定を行っていないため、記載事項はございません。

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）

2025年3月末

（単位：百万円、％）

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）												
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外												
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優（Strong）	2.5年未満	234,884	65,151	50.00%	65,074	-	-	195,870	260,944	130,472	0	
	2.5年以上	116,518	35,781	70.00%	62,813	12,791	-	55,226	130,831	91,582	523	
良（Good）	2.5年未満	204,209	71,636	70.00%	132,093	-	-	100,770	232,863	163,004	931	
	2.5年以上	128,292	71,493	90.00%	113,345	-	-	43,544	156,889	141,200	1,255	
可（Satisfactory）		72,790	23,842	115.00%	82,327	-	-	-	82,327	94,676	2,305	
弱い（Weak）		-	-	250.00%	-	-	-	-	-	-	-	
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計		756,695	267,906	-	455,655	12,791	-	395,410	863,857	620,936	5,015	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）												
規制上の区分	残存期間	オン・ バランス シートの額	オフ・ バランス シートの額	リスク・ ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・ アセットの額	期待損失	
優（Strong）	2.5年未満	-	-	70.00%	/					-	-	
	2.5年以上	11,741	1,055	95.00%						12,163	11,555	48
良（Good）	2.5年未満	6,170	4,623	95.00%						8,019	7,618	32
	2.5年以上	-	14,904	120.00%						5,961	7,154	23
可（Satisfactory）		-	-	140.00%						-	-	-
弱い（Weak）		-	-	250.00%						-	-	-
デフォルト（Default）		-	-	-						-	-	-
合計		17,912	20,583	-						26,145	26,328	104

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）と株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ					
特定貸付債権（スロッシング・クライテリア方式）																
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失					
					PF	OF	CF	IPRE	合計							
優（Strong）	2.5年未満	490,632	80,925	50.00%	17,482	-	-	533,843	551,326	275,663	0					
	2.5年以上	120,888	56,248	70.00%	157,790	-	-	5,283	163,074	114,152	652					
良（Good）	2.5年未満	71,677	57,583	70.00%	88,466	-	-	26,398	114,865	80,405	459					
	2.5年以上	106,215	150,920	90.00%	179,328	-	-	40,076	219,405	197,464	1,755					
可（Satisfactory）		37,923	5,424	115.00%	31,779	-	-	10,212	41,992	48,291	1,175					
弱い（Weak）		3,311	-	250.00%	3,311	-	-	-	3,311	8,279	264					
デフォルト（Default）		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
合計		830,649	351,101	-	478,159	-	-	615,815	1,093,975	724,256	4,307					
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）																
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	/					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失				
優（Strong）	2.5年未満	-	-	-	/					-	-	-				
	2.5年以上	-	-	-						-	-	-				
良（Good）	2.5年未満	-	-	-						-	-	-				
	2.5年以上	-	-	-						-	-	-				
可（Satisfactory）		-	-	-						-	-	-				
弱い（Weak）		-	-	-						-	-	-				
デフォルト（Default）		-	-	-						-	-	-				
合計		-	-	-						-	-	-				
株式等エクスポージャー（マーケット・ベース方式等）																
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー																
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	/						エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失				
簡易手法－上場株式	432,073	-	300.00%	/						432,073	1,296,220	-				
簡易手法－非上場株式	172,559	-	400.00%						172,559	690,238	-					
内部モデル手法	-	-	-						-	-	-					
合計	604,633	-	-						604,633	1,986,458	-					
100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー																
連結自己資本規制比率告示第百四十三条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	-	-	100.00%	/					-	-	-					

(5) カウンターパーティ信用リスクに関する事項

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

2025年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	211,512	564,605		1.4	1,183,402	606,936
2	期待エクスポージャー方式			4,040,196	1.4	5,661,671	1,124,346
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					3,123,347	575,564
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						2,306,847

2024年3月末

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	177,567	479,011		1.4	992,184	654,822
2	期待エクスポージャー方式			4,529,641	1.4	6,377,034	1,163,389
3	信用リスク削減手法における簡便手法					-	-
4	信用リスク削減手法における包括的手法					10,461,997	376,621
5	エクスポージャー変動推計モデル					-	-
6	合計						2,194,833

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー															
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ス	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	13,534	15,063	77	327	-	-	-	-	-	3,323	-	32,325
11	法人等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	189,843	-	-	-	189,843
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	827	-	-	-	-	-	-	827
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,027	-	-	-	2,027
14	合計	0	-	13,534	15,063	77	327	827	-	-	191,871	-	3,323	-	225,024

2024年3月末

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー										
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	5	-	-	-	-	-	-	-	5
3	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	23,409	60	-	394	-	0	23,864
11	法人等向け	-	-	-	5	-	29,281	-	-	29,286
12	中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	合計	5	-	23,409	65	-	29,675	-	0	53,156

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方 の数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	1,337,838	0.01%	0.1	45.00%	0.3	35,229	0.03%
2	0.15以上0.25未満	-	-	-	-	-	-	-
3	0.25以上0.50未満	11,460	0.27%	100件未満	45.00%	0.6	3,854	0.34%
4	0.50以上0.75未満	-	-	-	-	-	-	-
5	0.75以上2.50未満	1,150	1.82%	100件未満	45.00%	0.0	913	0.79%
6	2.50以上10.00未満	18	5.88%	100件未満	45.00%	1.0	25	1.40%
7	10.00以上100.00未満	5	26.72%	100件未満	45.00%	0.0	12	2.26%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	1,350,473	0.02%	0.1	45.00%	0.3	40,036	0.03%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,180,507	0.05%	0.5	45.00%	0.8	495,628	0.16%
2	0.15以上0.25未満	145,251	0.15%	100件未満	45.00%	1.3	48,600	0.33%
3	0.25以上0.50未満	129,945	0.28%	0.1	45.00%	1.0	57,215	0.44%
4	0.50以上0.75未満	44,023	0.55%	100件未満	45.00%	1.6	33,288	0.76%
5	0.75以上2.50未満	32,621	1.73%	100件未満	45.00%	0.7	29,232	0.90%
6	2.50以上10.00未満	8,769	4.30%	100件未満	45.00%	0.7	11,235	1.28%
7	10.00以上100.00未満	4,797	26.72%	100件未満	45.00%	1.3	12,724	2.65%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	3,545,915	0.13%	1.0	45.00%	0.8	687,927	0.19%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,716,891	0.06%	5.8	44.85%	0.5	524,178	0.14%
2	0.15以上0.25未満	260,343	0.15%	0.5	43.43%	0.9	75,374	0.29%
3	0.25以上0.50未満	309,464	0.28%	0.4	43.92%	0.9	142,151	0.46%
4	0.50以上0.75未満	182,175	0.55%	0.2	43.74%	0.8	114,604	0.63%
5	0.75以上2.50未満	169,837	1.44%	0.3	43.36%	0.9	161,246	0.95%
6	2.50以上10.00未満	100,368	4.76%	0.3	41.36%	0.9	124,634	1.24%
7	10.00以上100.00未満	107,740	26.72%	1.4	40.38%	1.3	231,797	2.15%
8	100.00 (デフォルト)	186	100.00%	100件未満	40.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	4,847,007	0.84%	9.2	44.45%	0.6	1,373,987	0.28%
合計 (全てのポートフォリオ)		9,743,397	0.47%	10.3	44.72%	0.6	2,101,950	0.22%

2024年3月末

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法—ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー								
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		EAD (信用リスク 削減効果勘案 後)	平均PD	取引相手方の 数	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・ アセット	リスク・ウェ イトの加重平 均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	1,931,822	0.00%	0.1	40.43%	0.9	26,003	1.34%
2	0.15以上0.25未満	2,771	0.18%	100件未満	45.00%	0.1	577	20.81%
3	0.25以上0.50未満	11,060	0.26%	100件未満	45.00%	0.6	3,569	32.26%
4	0.50以上0.75未満	232	0.55%	100件未満	45.00%	1.0	128	55.27%
5	0.75以上2.50未満	6,971	0.90%	100件未満	45.00%	0.0	3,965	56.87%
6	2.50以上10.00未満	308	3.62%	100件未満	45.00%	1.0	361	117.21%
7	10.00以上100.00未満	379	26.31%	100件未満	45.00%	1.0	888	234.07%
8	100.00 (デフォルト)	-	-	-	-	-	-	-
9	小計	1,953,547	0.02%	0.1	40.48%	0.9	35,493	1.81%
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	5,646,738	0.04%	0.3	23.92%	0.5	406,430	7.19%
2	0.15以上0.25未満	214,203	0.18%	100件未満	36.16%	1.5	67,432	31.48%
3	0.25以上0.50未満	274,238	0.30%	0.1	20.34%	1.1	58,198	21.22%
4	0.50以上0.75未満	50,334	0.55%	100件未満	30.23%	2.1	30,733	61.05%
5	0.75以上2.50未満	207,187	1.34%	100件未満	12.98%	0.5	53,171	25.66%
6	2.50以上10.00未満	152,951	6.73%	100件未満	8.12%	1.7	38,185	24.96%
7	10.00以上100.00未満	21,045	26.31%	100件未満	14.78%	2.0	18,345	87.16%
8	100.00 (デフォルト)	7	100.00%	100件未満	45.00%	1.0	0	0.00%
9	小計	6,566,706	0.34%	0.7	23.47%	0.6	672,497	10.24%
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	3,736,063	0.05%	6.2	30.93%	0.7	386,258	10.33%
2	0.15以上0.25未満	565,334	0.18%	0.6	27.12%	0.6	115,181	20.37%
3	0.25以上0.50未満	1,552,974	0.32%	0.4	12.05%	0.3	207,853	13.38%
4	0.50以上0.75未満	2,294,777	0.55%	0.2	3.89%	0.0	132,955	5.79%
5	0.75以上2.50未満	728,172	1.02%	0.3	12.35%	0.3	178,025	24.44%
6	2.50以上10.00未満	209,320	6.62%	0.2	23.35%	0.5	165,275	78.95%
7	10.00以上100.00未満	171,164	26.31%	1.5	27.09%	0.7	266,901	155.93%
8	100.00 (デフォルト)	0	0.00%	100件未満	0.00%	0.0	0	0.00%
9	小計	9,257,807	0.94%	9.7	19.12%	0.4	1,452,452	15.68%
合計 (全てのポートフォリオ)		17,778,061	0.62%	10.6	23.08%	0.5	2,160,442	12.15%

(注)

ハ欄「取引相手方の数」について、100件未満の場合には、概数で記載しております。

CCR5：担保の内訳

2025年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	898,096	-	1,962,652	3,898,456	7,243,838
2	現金（外国通貨）	-	3,775,509	-	1,980,621	57,395,861	50,136,461
3	国内ソブリン債	123,059	560,553	769,289	227,721	5,415,221	4,145,723
4	その他ソブリン債	678,363	698,857	211,168	276,474	44,660,432	44,634,683
5	政府関係機関債	50,100	4,808	12	-	563,184	4,791,509
6	社債	118,101	871,378	269,407	28,880	5,358,902	12,353,637
7	株式	131,099	771,685	17,903	445,441	4,447,305	6,215,513
8	その他担保	-	112,108	-	-	1,026,384	1,955,892
9	合計	1,100,724	7,692,998	1,267,781	4,921,790	122,765,748	131,477,259

2024年3月末

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	-	1,133,652	-	1,738,104	4,210,389	7,571,367
2	現金（外国通貨）	-	3,510,200	-	1,849,040	43,445,853	45,789,349
3	国内ソブリン債	192,232	417,534	1,314,483	112,786	6,432,817	3,060,100
4	その他ソブリン債	544,638	323,498	43,627	147,950	38,848,746	28,519,878
5	政府関係機関債	46,269	10,726	1	-	924,089	760,647
6	社債	233,025	290,585	190,021	45,651	6,498,250	22,620,598
7	株式	108,927	594,760	5,353	468,085	4,623,339	5,959,051
8	その他担保	0	14,868	-	-	13,341	67,319
9	合計	1,125,093	6,295,827	1,553,487	4,361,619	104,996,827	114,348,312

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	11,675,508	11,576,966
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	16,915,375	16,598,630
3	トータル・リターン・スワップ	643,039	759,349
4	クレジットオプション	40,370	197,033
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	29,274,294	29,131,979
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	241,537	463,276
8	マイナスの公正価値 (負債)	△570,658	△220,366

2024年3月末

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	8,550,067	9,746,678
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	9,240,577	9,223,201
3	トータル・リターン・スワップ	1,728,692	1,010,721
4	クレジットオプション	19,825	49,028
5	その他のクレジット・デリバティブ	-	-
6	想定元本合計	19,539,161	20,029,630
	公正価値		
7	プラスの公正価値 (資産)	25,440	272,942
8	マイナスの公正価値 (負債)	△283,008	△42,207

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前四半期末時点（2024年12月末）における信用リスク・アセットの額	1,278,069	
2	当四半期中の要因別の変動額	資産の規模	△219,011
3		取引相手方の信用力	41,966
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	57,365
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	△34,043
8		その他	—
9	当四半期末時点（2025年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,124,346	

(単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表			
項番		信用リスク・アセットの額	
1	前期末時点（2024年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,163,389	
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△136,788
3		取引相手方の信用力	16,177
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	58,895
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	22,673
8		その他	—
9	当期末時点（2025年3月末）における信用リスク・アセットの額	1,124,346	

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

2025年3月末

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		207,784
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	6,742,513	134,850
3	（i）派生商品取引（上場以外）	4,076,015	81,520
4	（ii）派生商品取引（上場）	1,893,515	37,870
5	（iii）レポ形式の取引	772,982	15,459
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	530,261	10,605
9	事前拠出された清算基金	201,439	62,328
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		171,967
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	105,113	84,845
13	（i）派生商品取引（上場以外）	74,550	68,112
14	（ii）派生商品取引（上場）	10,223	9,245
15	（iii）レポ形式の取引	20,338	7,486
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	63,026	58,081
19	事前拠出された清算基金	2,323	29,041
20	未拠出の清算基金	-	-

2024年3月末

(単位：百万円)

CCR 8：中央清算機関向けエクスポージャー			
項番		イ	ロ
		中央清算機関向けエクスポージャー（信用リスク削減手法適用後）	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		248,184
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	6,204,301	124,086
3	（i）派生商品取引（上場以外）	4,374,439	87,488
4	（ii）派生商品取引（上場）	1,302,315	26,046
5	（iii）レポ形式の取引	527,547	10,550
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
7	分別管理されている当初証拠金	-	
8	分別管理されていない当初証拠金	573,034	11,460
9	事前拠出された清算基金	202,771	112,638
10	未拠出の清算基金	-	-
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		238,216
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	189,958	155,271
13	（i）派生商品取引（上場以外）	105,988	100,103
14	（ii）派生商品取引（上場）	11,491	11,436
15	（iii）レポ形式の取引	72,478	43,731
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	-	-
17	分別管理されている当初証拠金	-	
18	分別管理されていない当初証拠金	62,947	62,926
19	事前拠出された清算基金	1,601	20,019
20	未拠出の清算基金	-	-

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年3月末

(単位：百万円)

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

2025年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	74,020	—	74,020	81,726	—	81,726
2	担保付住宅ローン	—	—	—	74,020	—	74,020	80,274	—	80,274
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	1,452	—	1,452
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	35,644	—	35,644
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	35,528	—	35,528
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	115	—	115
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月末

（単位：百万円）

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	74,378	—	74,378	95,097	—	95,097
2	担保付住宅ローン	—	—	—	69,758	—	69,758	94,632	—	94,632
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	4,619	—	4,619	460	—	460
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	3	—	3
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	36,680	—	36,680
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	36,546	—	36,546
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	133	—	133
9	リース債権及び売掛債権	426	—	426	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

2025年3月末

(単位：百万円)

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
項番		合計		資産譲渡型証券化取引（小計）						合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化				証券化			再証券化			
			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア			裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア		
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超125%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出の方法別）																
10	内部格付手法準拠方式が適用される信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

2025年3月末

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
項番		合計		資産譲渡型証券化取引（小計）						合成型証券化取引（小計）						
		証券化			再証券化			証券化			再証券化					
		裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア		裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
エクスポージャーの額（算出方法別）																
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	1,000	1,000	1,000	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額（算出方法の別）																
10	内部格付手法準拠方式が適用される信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される信用リスク・アセット	200	200	200	200	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
所要自己資本の額（算出方法別）																
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	16	16	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(7) CVAリスクに関する事項

CVA1：限定的なBA-CVA

CVAリスク相当額の算出において、限定的なBA-CVAを用いておりません。

CVA2：完全なBA-CVA

2025年3月末

(単位：百万円)

CVA2：完全なBA-CVA		
項番		イ
		CVAリスク相当額
1	K Reduced	86,489
2	K Hedged	69,738
3	合計	73,925

CVA3：SA-CVAのCVAリスク相当額と取引相手方の先数

2025年3月末

(単位：百万円、先数)

CVA3：SA-CVAのCVAリスク相当額と取引相手方の先数			
項番		イ	ロ
		CVAリスク相当額	取引相手方の先数
1	金利リスク	6,837	
2	外国為替リスク	2,856	
3	参照先のクレジット・スプレッド・リスク	—	
4	株式リスク	—	
5	コモディティ・リスク	—	
6	取引相手方のクレジット・スプレッド・リスク	31,358	
7	合計	41,052	1,934

CVA4：CVAリスク・エクスポージャーのCVAリスク相当額の変動表

2025年3月末

(単位：百万円)

CVA4：CVAリスク・エクスポージャーのCVAリスク相当額の変動表		
項番		CVAリスク相当額
1	前期末	
2	当期末	114,978
	変動事由の説明	

(8) マーケット・リスクに関する事項

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		
項番		マーケット・リスク相当額
		2025年3月末
1	一般金利リスク	28,077
2	株式リスク	84,609
3	コモディティ・リスク	937
4	外国為替リスク	23,291
5	信用スプレッド・リスク（非証券化商品）	53,646
6	信用スプレッド・リスク（証券化商品（非CTP））	7,104
7	信用スプレッド・リスク（証券化商品（CTP））	2,751
8	デフォルト・リスク（非証券化商品）	54,163
9	デフォルト・リスク（証券化商品（非CTP））	79,394
10	デフォルト・リスク（証券化商品（CTP））	23,959
11	残余リスク・アドオン	41,291
	その他	—
12	合計	399,228

(単位：百万円)

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額			
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8パーセントで除して得た額)	
		2025年3月末	2024年3月末
1	金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額		23,127
2	株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額		—
3	外国為替リスクの額		87
4	コモディティ・リスクの額		40,003
	オプション取引		
5	簡便法により算出した額		18,687
6	デルタ・プラス法により算出した額		—
7	シナリオ法により算出した額		—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額		1,325,848
9	合計		1,407,752

(*)2024年3月31日より、暗号資産現物及び先物取引は「コモディティ・リスクの額」に区分し、暗号資産のオプション取引は「オプション取引」に区分。

MR2：内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額に関する内訳

(単位：百万円、回数)

MR2：内部モデル方式によるマーケット・リスク相当額に関する内訳									
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	
		算出基準日を含む直近十二週間 (算出基準日を含む直近六十営業日) の値				バック・テスト の超過回数 (99.0%)	前期の算出基準日を含む 直近十二週間の値		
		当期末	平均値	最大値	最小値		前期末	平均値	
1	制約がない期待ショート・フォール (IMCC (C))	32,307	29,197	40,538	23,214	—	23,559	27,322	
2	リスク・ クラス	一般金利リスク	30,603	26,772	37,719	18,278		20,876	26,544
3		株式リスク	—	10	129	—		376	354
4		コモディティ・リスク	—	—	—	—		—	—
5		外国為替リスク	294	179	312	92		194	276
6		信用スプレッド・リスク	6,333	7,734	10,969	5,796		5,243	5,652
7	制約がある期待ショート・フォール (IMCC (C ₁))	37,231	34,697				26,690	32,828	
8	モデル化可能なリスク・ファクターに基 づくマーケット・リスク (IMCC)	34,769	47,921				25,124	45,112	
9	モデル化不可能なリスク・ファクターに 基づくマーケット・リスク (SES)	10,108	8,396				5,805	24,663	
10	デフォルト・リスクに係るマーケット・ リスク (DRC)	19,427	13,573				8,653	11,627	
11	アンバー・ゾーンに分類されたトレーデ ィング・デスクの資本サーチャージ		—					—	
12	グリーン・ゾーン及びアンバー・ゾ ーンに分類されたトレーディング・デスクの マーケット・リスク (イ)		75,745					81,404	
13	内部モデルを使用しないトレーデ ィング・デスクのマーケット・リスク (C ₀) (ロ)		399,228					557,014	
14	グリーン・ゾーン及びアンバー・ゾ ーンに分類されたトレーディング・デスクに ついて、内部モデル方式により算出され たマーケット・リスクから標準的方式に より算出されたマーケット・リスクを控 除した額 (ハ)		△225,113					△215,796	
15	全てのトレーディング・デスクについて 標準的方式を用いた場合のマーケット・ リスク (SA _{all desk}) (ニ)		658,563					814,357	
16	マーケット・リスクの合計額 (ACR _{total}) min ((イ)+(ロ); (ニ)) +max (0, (ハ))		474,973					638,418	

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュー・アット・リスク	ストレス・バリュー・アット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	2023年12月末におけるリスク・アセット	1,068,961	1,911,674	2,121,299	299,851		5,401,787	
1b	2023年12月末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整	1.06	0.99	1.17	1.00		1.06	
1c	2023年12月末の算出基準日における内部モデル方式の算出額	1,002,060	1,919,284	1,797,847	299,851		5,019,043	
2	当該四半期中の要因別の変動額	リスク量の変動	96,934	△601,775	134,994	12,898		△356,948
3		モデルの更新又は変更	19,503	△66,571	—	—		△47,068
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	78,799	88,129	136,170	22,033		325,132
7		その他	—	—	—	—		—
8a		2024年3月末の算出基準日における内部モデル方式の算出額	1,197,297	1,339,066	2,069,012	334,782		4,940,158
8b	2024年3月末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整	0.96	1.06	1.00	1.00		1.00	
8c	2024年3月末におけるリスク・アセット	1,149,903	1,420,441	2,069,012	334,782		4,974,140	

(単位：百万円)

MR 2：内部モデル方式を適用して算出されたリスク・アセットの額の変動要因								
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		バリュー・アット・リスク	ストレス・バリュー・アット・リスク	追加的リスク	包括的リスク	その他	合計	
1a	2023年3月末におけるリスク・アセット	975,661	2,166,376	1,816,385	227,707		5,186,131	
1b	2023年3月末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整	0.75	0.88	1.00	1.00		0.91	
1c	2023年3月末の算出基準日における内部モデル方式の算出額	1,287,125	2,447,515	1,816,385	227,707		5,778,734	
2	当該年度中の要因別の変動額	リスク量の変動	△303,987	△685,045	△31,777	73,141		△947,668
3		モデルの更新又は変更	92,412	△613,607	—	—		△521,194
4		手法及び方針	—	—	—	—		—
5		買収及び売却	—	—	—	—		—
6		為替の変動	121,746	190,203	284,404	33,933		630,287
7		その他	—	—	—	—		—
8a		2024年3月末の算出基準日における内部モデル方式の算出額	1,197,297	1,339,066	2,069,012	334,782		4,940,158
8b	2024年3月末における連結自己資本規則上のリスク・アセット額への調整	0.96	1.06	1.00	1.00		1.00	
8c	2024年3月末におけるリスク・アセット	1,149,903	1,420,441	2,069,012	334,782		4,974,140	

MR 3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額

(単位：百万円)

MR 3：簡易的方式によるマーケット・リスク相当額					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		オプション取引 以外の取引	オプション取引		
			簡便法により算 出した額	デルタ・プラス 法により算出し た額	シナリオ法によ り算出した額
1	金利リスク（一般市場リスク 及び個別リスク）の額	—	—	—	—
2	株式リスク（一般市場リスク 及び個別リスク）の額	—	—	—	—
3	コモディティ・リスクの額	21,765	2,395	—	—
4	外国為替リスクの額	—	—	—	—
5	証券化エクスポージャーに係 る個別リスクの額	—			
6	合計	21,765	2,395	—	—

MR 3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）

(単位：百万円)

MR 3：内部モデル方式の状況（マーケット・リスク）			
項番		2025年3月末	2024年3月末
バリュー・アット・リスク（保有期間10営業日、片側信頼区間99%）			
1	最大値		37,341
2	平均値		27,817
3	最小値		20,836
4	期末		31,928
ストレス・バリュー・アット・リスク（保有期間10営業日、片側信頼区間99%）			
5	最大値		73,893
6	平均値		46,407
7	最小値		24,452
8	期末		35,708
追加的リスクの額（片側信頼区間99.9%）			
9	最大値		197,040
10	平均値		174,631
11	最小値		144,478
12	期末		165,521
包括的リスクの額（片側信頼区間99.9%）			
13	最大値		27,127
14	平均値		22,330
15	最小値		17,536
16	期末		26,783
17	フロア（修正標準的方式）		26,783

(9) 非トレーディング勘定における金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの（ Δ EVE）
第三の柱に関する告示の定めるパラレルシフト・シナリオに基づき推計される Δ EVEは、2025年3月期末において弊社グループのTier1の額の1%未満であるため、重要性が低いものと考えられることから、詳細数値の開示を省略しております。
- ・金利ショックに対する金利収益の減少額として計測されるもの（ Δ NII）
野村の資産負債構成における Δ NIIは、非トレーディング勘定において貸出金と預金が重要な位置を占める商業銀行の一般的なビジネス・モデルにおける Δ NIIと比較して重要性が低く、かつ比較可能性に欠けるものであることから、開示は省略しております。

(10) オペレーショナル・リスクに関する事項

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

OR1：オペレーショナル・リスク損失の推移												
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		2025年 3月末	2024年 3月末	2023年 3月末	2022年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2019年 3月末	2018年 3月末	2017年 3月末	2016年 3月末	直近十年 間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	12,016	24,956	33,092	63,331	34,111	23,822	43,380	49,254	6,604	41,866	33,243
2	損失の件数	97	92	109	77	97	129	107	129	129	177	114
3	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	12,016	24,956	33,092	63,331	34,111	23,822	43,380	49,254	6,604	41,866	33,243
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	11,741	24,668	32,793	63,122	33,816	23,448	43,101	48,911	6,283	41,293	32,918
7	損失の件数	36	28	40	25	28	42	38	50	52	58	39
8	特殊損失の総額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	特殊損失の件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	11,741	24,668	32,793	63,122	33,816	23,448	43,101	48,911	6,283	41,293	32,918
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ILMの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

OR 2 : BICの構成要素

(単位 : 百万円)

OR 2 : BICの構成要素				
項番		イ	ロ	ハ
		2025年3月末	2024年3月末	2023年3月末
1	ILDC	51,926		
2	資金運用収益	2,925,266	2,617,991	1,112,729
3	資金調達費用	2,892,843	2,643,418	1,196,770
4	金利収益資産	49,294,185	48,562,350	41,865,998
5	受取配当金	4,474	5,658	3,755
6	SC	891,484		
7	役務取引等収益	997,441	847,513	664,750
8	役務取引等費用	218,091	160,628	144,928
9	その他業務収益	71,735	49,372	43,639
10	その他業務費用	25,862	17,791	25,838
11	FC	609,352		
12	トレーディング商品のネット損益（トレーディング業務等のネット損益）	587,732	503,488	577,772
13	トレーディング商品以外のネット損益（トレーディング業務等以外のネット損益）	80,466	76,655	△1,941
14	BI	1,552,763		
15	BIC	229,914		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	1,552,763		
17	除外特例によって除外したBI	-		

OR 3 : オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位 : 百万円)

OR 3 : オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要			
項番			
1	BIC		229,914
2	ILM		1.27
3	オペレーショナル・リスク相当額		292,969
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額		3,662,115

(11) 担保資産の状況に関する事項

ENC 1 : 担保資産の状況

(単位：百万円)

ENC 1 : 担保資産の状況					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金・預金	—	5,484,826	5,484,826	—
2	貸付金および受取債権	287,229	6,962,427	7,249,657	1,000
3	担保付契約	—	18,663,585	18,663,585	—
4	トレーディング資産およびプライベート・エクイティ投資	13,439,285	7,793,862	21,233,147	191,390
5	その他資産	161,675	2,384,398	2,546,073	—
	合計	13,888,190	41,289,100	55,177,290	192,390

(12) リスク・アセットの比較に関する事項

CMS 1 : 内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

(単位：百万円)

CMS 1 : 内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分のリスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額 (フロア掛目前)
1	信用リスク	3,428,444	2,332,332	5,760,777	6,682,453
2	カウンターパーティ信用リスク	2,167,374	519,225	2,686,599	8,176,906
3	CVAリスク		1,437,226	1,437,226	1,437,226
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	200	—	200	200
5	マーケット・リスク	946,816	5,292,349	6,239,165	8,534,033
6	オペレーショナル・リスク		3,696,230	3,696,230	3,696,230
7	その他リスク・アセット		1,676,368	1,676,368	1,621,974
8	合計	6,542,835	14,953,732	21,496,568	30,149,025

CMS 2 : ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

(単位：百万円)

CMS 2 : ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		信用リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額(フロア換日前)
1	ソブリン向けエクスポージャー	35,898	4,958	38,822	7,881
	うち、我が国の地方公共団体向け	32,071	0	32,071	0
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	750	122	1,359	731
	うち、国際開発銀行向け	0	0	0	0
	うち、地方公共団体金融機構向け	461	1,525	466	1,529
	うち、我が国の政府関係機関向け	1,411	2,701	1,422	2,712
	うち、地方三公社向け	—	—	—	—
2	金融機関等向けエクスポージャー	552,126	806,565	633,905	888,317
3	株式等向けエクスポージャー	—	—	1,611,365	829,957
4	購入債権	—	—	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー(中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。)	2,193,154	3,383,442	2,829,417	4,013,680
	うち、基礎的内部格付手法適用分	2,193,154		2,193,154	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、基礎的内部格付手法適用分	—		—	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	—	—
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
9	その他リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
10	特定貸付債権	647,265	942,617	647,265	942,617
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	26,328	39,218	26,328	39,218
11	合計	3,428,444	5,137,582	5,760,777	6,682,453

(13) マクロプルーデンス監督措置に関する事項

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの合計額とデフォルト・リスクに対するマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00%	240,002		
ベルギー	1.00%	12,086		
フランス	1.00%	171,148		
ドイツ	0.75%	79,327		
香港	0.50%	51,638		
韓国	1.00%	25,402		
ルクセンブルク	0.50%	288,987		
オランダ	2.00%	111,605		
スウェーデン	2.00%	42,207		
英国	2.00%	571,114		
小計		1,593,519		
合計		9,749,755	0.21%	46,925

(注)

ロ欄の国又は地域ごとの信用リスク・アセットの額は、原則、最終リスクベースの国又は地域にもとづき算出しております。土地・建物等のその他資産並びに一部の事業法人向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、株式等エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーについては、記帳地を用いて算出しております。

(単位：百万円)

GSIB 1 : G-SIB 選定指標				
国際様式 の該当 番号			2025年3月末	2024年3月末
1	国際的な活動	対外与信の残高	40,875,599	40,144,610
2		対外債務の残高	33,145,981	33,591,385
3	規模	資産及び取引に関する残高の合計額	70,819,901	70,698,428
4	相互関連性	金融機関等向け与信に関する残高の合計額	12,892,699	12,952,680
5		金融機関等に対する債務に関する残高の合計額	13,311,643	11,882,390
6		発行済の有価証券の残高	11,425,809	10,934,826
7	代替可能性／金融 インフラ	信託財産及びこれに類する資産の残高	68,335,838	57,479,400
8		決済システムを通じた決済の年間の合計額	4,505,624,504	3,923,316,214
9		債券及び株式に係る引受けの年間の合計額	22,657,290	16,412,189
10a		債券に係るトレーディング量の合計額	583,965,238	543,925,478
10b		株式その他有価証券に係るトレーディング量の合計額	2,160,083,005	1,647,067,043
11	複雑性	金融商品市場等によらないで行う金融機関等との派生商品取引及び長期決済期間取引に係る想定元本額の合計額	4,292,627,300	4,277,204,785
12		観察可能な市場データ以外の情報に基づき公正価値評価された資産の残高	1,591,511	1,296,329
13		売買目的有価証券及びその他有価証券の残高の合計額	7,081,762	6,182,277

第4章 自己資本調達手段に関する契約内容

1. 野村ホールディングス株式会社 普通株式 自己資本調達手段（普通株式）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP3762600009
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
5	2024年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier 1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	594,493百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	株主資本
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無

24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

2. 野村ホールディングス株式会社 第2回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AL69
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2024年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第2回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	149,900百万円
9	額面総額(5)	150,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2020年6月18日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2025年7月18日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2025年7月18日以降の各利払日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2025年7月18日以降の各利払日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2020年6月19日から2025年7月18日まで： 年1.80パーセント 2025年7月18日の翌日以降： 6か月物ユーロ円LIBOR + 1.84パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性的手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

3. 野村ホールディングス株式会社 第3回任意償還条項付無担保永久社債（債務免除特約及び劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AM68
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
5	2024年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	第3回任意償還条項付無担保永久社債 （債務免除特約及び劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	224,800百万円
9	額面総額(5)	225,000百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2021年6月15日
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	初回償還可能日：2026年7月15日 償還金額：各社債の金額100円につき100円
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	2026年7月15日及びその5年後毎の応当日に到来する各利率改定日（本社債の元金につき損失吸収事由に係る債務免除がなされている場合を除く。）、又は税務事由若しくは資本事由（発行者が金融庁その他の監督当局と協議した結果、金融庁その他の監督当局が定める自己資本規制比率基準に照らして、本社債が発行者のその他Tier1資本として扱われなくなるおそれが軽微でないと判断した場合）が発生した場合において、任意償還可能
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	2026年7月15日から5年後毎の応当日に到来する各利率改定日
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定から変動

18	配当率又は利率(12)	2021年6月16日から2026年7月15日まで： 年1.30パーセント 2026年7月15日の翌日以降： 5年国債金利 + 1.388パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	有
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	完全裁量
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	有
31	元本の削減が生じる場合(20)	(i) 損失吸収事由：発行者が報告又は公表した連結普通株式等Tier1比率が5.125%を下回った場合 (ii) 実質破綻事由：内閣総理大臣が、発行者について、預金保険法に定める特定第二号措置を講ずる必要がある旨の特定認定を行った場合 (iii) 倒産手続開始事由：発行者につき倒産手続開始の決定等がなされた場合
32	元本の削減が生じる範囲(21)	全部削減または一部削減
33	元本回復特約の有無(22)	有
34	その概要	元金回復がなされた後においても、十分に高い水準の連結普通株式等Tier1比率が維持されることについて、あらかじめ金融庁その他の監督当局の確認を受けたうえで、当社が元金の支払債務の免除の効力を将来に向かって消滅させることを決定する場合
34a	劣後性的手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

4. 野村ホールディングス株式会社 第2回無担保社債（劣後特約付）
自己資本調達手段（劣後債）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	野村ホールディングス株式会社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	JP376260AAB8
3	準拠法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	Tier 2 資本に係る基礎項目の額
5	2024年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	無
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	野村ホールディングス株式会社第2回無担保社債（劣後特約付）
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	-
9	額面総額(5)	39,500百万円
10	表示される科目の区分(6)	負債
	連結貸借対照表	負債
11	発行日(7)	2010年11月26日
12	償還期限の有無	有
13	その日付	2025年11月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	固定
18	配当率又は利率(12)	年2.649パーセント
19	配当等停止条項の有無(13)	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	裁量なし
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無

23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-
25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	契約上の劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	一般債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	有
37	非充足資本等要件の内容(25)	実質破綻認定時損失吸収条項

5. 非支配株主持分

自己資本調達手段（非支配株主持分）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要		
1	発行者	株式会社杉村倉庫、Nomura Asset Management Taiwan Ltd. 他
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-
3	準拠法	日本法、台湾法 他
3 a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	-
	規制上の取扱い(2)	
4	2024年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 Tier2 資本に係る基礎項目の額
5	2024年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額 Tier2 資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)	
	連結自己資本規制比率	2,919百万円
9	額面総額(5)	-
10	表示される科目の区分(6)	非支配株主持分
	連結貸借対照表	非支配株主持分
11	発行日(7)	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種別(11)	-
18	配当率又は利率(12)	-
19	配当等停止条項の有無(13)	-
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	-
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	-
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	-
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合(15)	-

25	転換の範囲(16)	-
26	転換の比率(17)	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-
33	元本回復特約の有無(22)	-
34	その概要	-
34a	劣後性の手段(23)	-
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	永久劣後債務
36	非充足資本等要件の有無(25)	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-

第5章 自己資本調達手段に関する契約内容（その他外部TLAC調達手段の概要）

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2030年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2026年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAQ20	ISIN:US65535HAS85	ISIN:US65535HAW97
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,500	USD 1,000	USD 1,250
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2020年1月16日	2020年7月13日	2021年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2030年1月16日	2030年7月16日	2026年7月14日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	3.103%	2.679%	1.653%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2031年償還）	野村ホールディングス株式会社第3回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAY53	ISIN:US65535HAX70	ISIN:JP376260AM92
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,000	USD 1,000	JPY 120,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年7月12日	2021年7月12日	2021年9月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年7月14日	2031年7月14日	2026年9月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.172%	2.608%	0.28%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2032年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HAZ29	ISIN:US65535HBB42	ISIN:US65535HBA68
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 1,250	USD 500	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年1月11日	2022年1月11日	2022年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年1月22日	2029年1月22日	2032年1月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	2.329%	2.71%	2.999%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2029年償還）	野村ホールディングス株式会社第5回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBP55	ISIN:US65535HBC25	ISIN:JP376260BN90
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 500	USD 600	JPY 16,500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年7月6日	2022年7月6日	2022年9月5日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年7月6日	2029年7月6日	2027年9月3日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	5.386%	5.605%	0.75%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第6回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260CN99	ISIN:US65535HBH12	ISIN:US65535HBK41
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 4,500	USD 550	USD 750
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年9月5日	2023年1月11日	2023年1月11日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2032年9月3日	2028年1月18日	2033年1月18日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.9%	5.842%	6.181%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2028年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2033年償還）	野村ホールディングス株式会社第7回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBM07	ISIN:US65535HBP38	ISIN:JP376260AP99
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	契約	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 900	USD 600	JPY 30,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年7月12日	2023年7月12日	2023年9月6日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年7月12日	2033年7月12日	2026年9月4日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	6.07%	6.087%	0.68%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社第8回無担保社債（担保提供制限等財務上特約無）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2034年償還）	野村ホールディングス株式会社米ドル建固定利付普通社債（2027年償還）
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:JP376260BP98	ISIN:US65535HBV06	ISIN:US65535HBR93
3	準拠法	日本法	米国ニューヨーク州法	米国ニューヨーク州法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	契約	契約
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニア社債
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 20,000	USD 1,000	USD 500
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年9月6日	2024年7月3日	2024年7月3日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年9月6日	2034年7月3日	2027年7月2日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	固定	固定
18	配当率又は利率(12)	0.959%	5.783%	5.594%
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		野村ホールディングス株式会社米ドル建変動利付普通社債（2027年償還）	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	ISIN:US65535HBQ11	-	-
3	準拠法	米国ニューヨーク州法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	契約	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニア社債	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 500	JPY 5,000	JPY 5,000
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2024年7月3日	2019年1月7日	2019年2月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年7月2日	2029年1月9日	2029年2月13日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	-	2020年4月7日、全額	2020年5月12日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種類別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 5,000	USD 100	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年3月27日	2019年3月29日	2019年7月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月27日	2029年3月29日	2026年7月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2020年6月29日、全額	2020年6月29日、全額	2020年7月15日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 30	USD 30	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2019年11月15日	2020年9月24日	2021年3月26日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2026年11月16日	2027年9月24日	2028年3月27日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2021年2月15日、全額	2022年3月24日、全額	2022年6月27日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 83	JPY 5,000	USD 30
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2021年5月27日	2022年3月25日	2022年3月25日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年5月31日	2032年3月25日	2032年3月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2022年8月31日、全額	2023年6月26日、全額	2023年6月26日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 70	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年3月31日	2022年5月18日	2022年9月12日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月30日	2032年5月18日	2027年9月13日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2023年6月30日、全額	2023年8月18日、全額	2023年12月12日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 2,000	USD 50	USD 20
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2022年10月31日	2022年11月30日	2022年12月28日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2027年10月29日	2027年11月30日	2027年12月28日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年1月31日、全額	2024年2月29日、全額	2024年3月28日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 45	USD 46	USD 50
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年4月11日	2023年6月28日	2023年9月29日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年4月11日	2028年6月28日	2033年9月29日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2024年7月11日、全額	2024年9月30日、全額	2025年9月29日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 50	USD 45	USD 55
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2023年10月23日	2024年1月18日	2024年3月15日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2028年10月23日	2029年1月18日	2029年3月15日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2025年1月23日、全額	2025年4月18日、全額	2025年6月16日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	固定
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-	-
3	準拠法	日本法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無	無
	規制上の取扱い(2)			
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)			
	連結自己資本規制比率	-	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	USD 46	JPY 5,000	USD 31
10	表示される科目の区分(6)			
	連結貸借対照表	負債	負債	負債
11	発行日(7)	2024年3月27日	2024年5月24日	2025年1月31日
12	償還期限の有無	有	有	有
13	その日付	2029年3月27日	2034年5月24日	2032年1月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2025年6月27日、全額	2025年8月25日、全額	2031年1月31日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払			
17	配当率又は利率の種別(11)	変動	変動	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-	-
26	転換の比率(17)	-	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-	-
34	その概要	-	-	-
34a	劣後性的手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-	-

CCA：自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要（その他外部TLAC調達手段の概要）		-	-
1	発行者	野村ホールディングス	野村ホールディングス
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	-	-
3	準拠法	日本法	日本法
3a	外国法令に準拠する手段（その他外部TLAC 調達手段に限る。）(1)	無	無
	規制上の取扱い(2)		
4	2022年3月30日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
5	2022年3月31日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	-	-
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者(3)	-	-
7	銘柄、名称又は種類	TLAC適格シニアローン	TLAC適格シニアローン
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額(4)		
	連結自己資本規制比率	-	-
9	額面総額(5)（単位：百万通貨単位）	JPY 5,000	USD 82
10	表示される科目の区分(6)		
	連結貸借対照表	負債	負債
11	発行日(7)	2025年2月28日	2025年3月31日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2035年2月28日	2035年3月30日
14	償還等を可能とする特約の有無	有	有
15	初回償還可能日及びその償還金額(8)	2034年2月28日、全額	2026年6月30日、全額
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額(9)	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要(10)	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別(11)	固定	変動
18	配当率又は利率(12)	-	-
19	配当等停止条項の有無(13)	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無(14)	無	無
21	ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合(15)	-	-
25	転換の範囲(16)	-	-
26	転換の比率(17)	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無(18)	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無(19)	無	無
31	元本の削減が生じる場合(20)	-	-
32	元本の削減が生じる範囲(21)	-	-
33	元本回復特約の有無(22)	-	-
34	その概要	-	-
34a	劣後性の手段(23)	劣後要件の例外としての構造劣後	劣後要件の例外としての構造劣後
35	残余財産の分配又は倒産手続における債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段又はその他外部TLAC 調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類(24)	該当なし	該当なし
36	非充足資本等要件の有無(25)	無	無
37	非充足資本等要件の内容(25)	-	-

(注)

配当率又は利率を一般に公表していない円建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、1.139%(小数点第4位四捨五入)です。
配当率又は利率を一般に公表していないドル建て資本調達手段について、基準日時点の加重平均金利は、5.935%(小数点第4位四捨五入)です。
LIBOR (London Interbank Offered Rate) の公表停止に伴いSOFR (Secured Overnight Financing Rate) を参照する場合は、基準日時点の0/Nの金利を用いて算出しております。

第6章 連結レバレッジ比率に関する開示事項

(単位：百万円)

項番 (国際様式 (LR1)の 該当番号)	項目	当期末	前期末
1	連結貸借対照表における総資産の額	56,802,169	
2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	331,130	
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	
4	中央銀行預け金に係る除外による調整(△)	2,394,475	
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額(△)		
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	1,213,569	
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	
8	デリバティブ取引等に関する調整額	9,089,662	
8 a	デリバティブ取引等に関する額	11,056,622	
8 b	デリバティブ取引等に関連する資産の額(△)	1,966,960	
9	レポ取引等に関する調整額	1,930,179	
9 a	レポ取引等に関する額	20,976,545	
9 b	レポ取引等に関する額(△)	19,046,365	
10	オフ・バランス取引に関する額	1,578,907	
11	Tier 1 資本に係る調整項目の額(貸倒引当金)(△)	70,225	
12	その他の調整項目	△66,501	
12 a	Tier 1 資本に係る調整項目の額(貸倒引当金以外)(△)	274,982	
12 b	支払承諾見返勘定の額(△)	—	
12 c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額(相殺した額に相当する部分に限る。)	1,739,524	
12 d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額(△)	1,531,042	
12 e	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	
13	総エクスポージャーの額	67,752,156	

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2)の 該当番号)	項目	当期末	前期末
オン・バランス資産の額(1)			
1	個別項目調整前のオン・バランス資産の額	34,659,587	
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額(相殺した額に相当する部分に限る。)	1,739,524	
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額(△)	1,531,042	
4	レポ取引等により受領した証券の計上額(△)	382,780	
5	Tier1資本に係る調整項目の額(貸倒引当金)(△)	70,225	
6	Tier1資本に係る調整項目の額(貸倒引当金以外)(△)	274,982	
7	オン・バランス資産の額 (イ)	34,140,080	
デリバティブ取引等に関する額(2)			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	2,977,398	
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	6,713,013	
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額(△)	—	
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	27,886,757	
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	26,520,547	
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	11,056,622	
レポ取引等に関する額(3)			
14	レポ取引等に関する資産の額	48,122,335	
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	29,458,750	
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	2,312,959	
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	20,976,545	
オフ・バランス取引に関する額(4)			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	3,545,967	
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	1,967,059	
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	1,578,907	
連結レバレッジ比率(5)			
23	資本の額 (ホ)	3,499,515	
24	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	67,752,156	

(単位：百万円、%)

項番 (国際様式 (LR2)の 該当番号)	項目	当期末	前期末
25	連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.16%	
26	適用する所要連結レバレッジ比率	3.15%	
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファ率	—	
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)			
	総エクスポージャーの額 (ヘ)	67,752,156	
	日本銀行に対する預け金の額	2,394,475	
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')	70,146,632	
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ'))	4.98%	
平均値の開示(7)			
28	レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値 ((ト) + (チ))	24,168,175	
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値 (ト)	49,321,683	
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値 (チ)	25,153,508	
29	レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る四半期末の値 ((リ) + (ヌ))	18,663,585	
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値 (リ)	48,122,335	
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値 (ヌ)	29,458,750	
30	総エクスポージャーの額(レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) (ル)	73,256,746	
30 a	総エクスポージャーの額(レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) (ヲ)	75,651,222	
31	連結レバレッジ比率(レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合) ((ホ) / (ル))	4.77%	
31 a	連結レバレッジ比率(レポ取引等に関する資産の額(控除後)に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合) ((ホ) / (ヲ))	4.62%	

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2025年3月末	2024年12月末	2024年3月末
オン・バランス資産の額(1)					
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		34,375,141	30,050,032
	1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	58,069,813	53,243,387
	1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)(注)	351,684	342,626
	1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子法人の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
	1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	23,342,987	22,850,727
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)		268,169	221,974
3		オン・バランス資産の額(イ)		34,106,971	29,828,057
デリバティブ取引等に関する額(2)					
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		3,544,669	2,798,817
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		7,774,991	6,872,520
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		2,009,431	1,902,243
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)		1,980,605	1,734,585
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)			
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		23,431,088	19,883,563
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)		21,890,757	18,249,465
11	4	デリバティブ取引等に関する額(ロ)		12,888,817	11,473,094
レポ取引等に関する額(3)					
12		レポ取引等に関する資産の額		53,184,440	46,662,053
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)		32,395,333	25,667,258
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額		2,149,202	1,622,493
15		代理取引のエクスポージャーの額			
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)		22,938,309	22,617,288

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2025年3月末	2024年12月末	2024年3月末
オフ・バランス取引に関する額(4)					
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		3,821,418	3,696,216
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(Δ)		1,594,987	1,512,998
19	6	オフ・バランス取引に関する額(ニ)		2,226,431	2,183,218
連結レバレッジ比率(5)					
20		資本の額(ホ)		3,633,087	3,467,814
21	8	総エクスポージャーの額(イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)		72,160,530	66,101,659
22		連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ)		5.03%	5.24%
		適用する所要連結レバレッジ比率		3.15%	3.00%
		適用する所要連結レバレッジ・バッファ比率			
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(6)					
		総エクスポージャーの額(ヘ)		72,160,530	66,101,659
		日本銀行に対する預け金の額		2,460,031	1,903,816
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額(ヘ')		74,620,561	68,005,475
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率(ホ) / (ヘ')		4.86%	5.09%

(注)

「最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準」(平成31年金融庁告示第13号)第3条第3項に基づき、連結保険子法人等について、連結レバレッジ比率算出において、非連結子会社としての取り扱いをしております。

第7章 TLAC規制

(単位：百万円、%)

TLAC 1 : TLACの構成			
国際様式の該当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	2024年3月末
想定される処理方針について(1)			
当グループについて想定されている望ましい処理方針はSPE (Single Point of Entry) アプローチです。具体的には、主要子会社である野村証券、野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス又はNomura Europe Holdings PLCに財務上の危機が生じた場合、関連当局のイニシアチブの下、持株会社である野村ホールディングスが損失の集約先となり法的破産手続の下で処理される一方、健全性を回復した主要子会社は預金保険機構が出資する承継持株会社の傘下に移転した上で通常通り営業を続けることが想定されます。			
自己資本比率規制上の外部TLAC(2)			
1	普通株式等Tier 1 資本の額 (イ)	3,122,452	3,091,347
2	TLAC調整項目適用前のその他Tier 1 資本の額 (ロ)	377,063	376,466
3	子会社発行のTLAC非適格その他Tier 1 資本の額 (ハ)	-	-
4	その他のその他Tier 1 資本に係る調整項目 (ニ)	2,363	1,966
5	外部TLAC適格のその他Tier 1 資本の額 ((ロ) - (ハ) - (ニ)) (ホ)	374,700	374,500
6	TLAC調整項目適用前のTier 2 資本の額 (ヘ)	556	462
7	残存期間が1年以上5年以下のTier 2 資本のうち、自己資本比率の算定上控除されている額 (ト)	-	-
8	子会社発行のTLAC非適格Tier 2 資本の額 (チ)	-	-
9	その他のTier 2 資本に係る調整項目 (リ)	556	462
10	外部TLAC適格のTier 2 資本の額 ((ヘ) - (ト) - (チ) - (リ)) (ヌ)	-	-
11	自己資本比率規制上の外部TLACの額 ((イ) + (ホ) + (ヌ)) (ル)	3,497,152	3,465,847
自己資本比率規制外の外部TLAC(3)			
12	その他外部TLACの額 (ヲ)	2,487,381	2,761,945
13	特例外部TLAC調達手段 (=劣後性要件を除く全ての外部TLAC適格要件を満たすもの) の総額		
14	特例外部TLAC調達手段のうち、外部TLACへの算入が認められている額		
15	TLAC完全適用以前に資金調達ビークルによって発行された外部TLAC		
16	資本再構築のための事前のコミットメント相当額 (ワ)	752,379	664,142
17	調整項目適用前の自己資本比率規制外の外部TLACの額 ((ヲ) + (ワ)) (カ)	3,239,760	3,426,088
自己資本比率規制外の外部TLAC (調整項目) (4)			
18	外部TLACの額 (調整前) ((ル) + (カ)) (ヨ)	6,736,913	6,891,936
19	破綻処理グループ間のエクスポージャー (タ)	-	-
20	自己保有のその他TLAC負債の額 (レ)	2,846	2,148
21	その他調整項目 (ソ)	-	-
22	外部TLACの額 (調整後) ((ヨ) - (タ) - (レ) - (ソ)) (ツ)	6,734,066	6,889,787

(単位：百万円、%)

国際様式 の該 当番号	項目	イ	ロ
		2025年3月末	2024年3月末
リスク・アセットの額及び総エクスポージャー(5)			
23	リスク・アセットの額 (ネ)	21,496,568	18,975,498
24	総エクスポージャーの額 (ナ)	67,752,156	66,101,659
外部TLAC比率及び資本バッファー(6)			
25	資本バッファー勘案前のリスク・アセットベース外部TLAC比率 (ツ) / (ネ)	31.32%	36.30%
25a	リスク・アセットベース外部TLAC比率	28.11%	33.06%
26	総エクスポージャーベース外部TLAC比率 (ツ) / (ナ)	9.93%	10.42%
27	連結資本バッファー比率	8.28%	10.27%
28	最低連結資本バッファー比率	3.21%	3.24%
29	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%
30	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.21%	0.24%
31	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	0.50%	0.50%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率(7)			
	総エクスポージャーの額 (ナ)	67,752,156	66,101,659
	日本銀行に対する預け金の額	2,394,475	1,903,816
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ナ')	70,146,632	68,005,475
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーベース外部TLAC比率 (ツ) / (ナ')	9.59%	10.13%

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
国際様式 の該当 番号	項目	債務者順位						合計
		1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	498,706	－	470,000	－	－	－	968,706
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	498,706	－	470,000	－	－	－	968,706
6	うち内部TLAC適格のもの	498,706	－	470,000	－	－	－	968,706
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－
8		2年以上5年未満	－	－	170,000	－	－	170,000
9		5年以上10年未満	－	－	300,000	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	498,706	－	－	－	－	－

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）								
野村証券（単体）								
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計
		1		2		3		
		最劣後				最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
6	うち内部TLAC適格のもの	498,106	－	470,000	－	－	－	968,106
7	残存 期間	1年以上2年未満		170,000	－	－	－	170,000
8		2年以上5年未満		－	－	－	－	－
9		5年以上10年未満		300,000	－	－	－	300,000
10		10年以上（永久債を除く）		－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）		498,106	－	－	－	－

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該 当番号	項目	債務者順位						合計	
		1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	－	345,803	－	－	－	699,303	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	－	345,803	－	－	－	699,303	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	－	345,803	－	－	－	699,303	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－	
8		2年以上5年未満	－	－	－	－	－	－	
9		5年以上10年未満	－	－	345,803	－	－	－	345,803
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

2024年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
野村ファイナンシャル・プロダクツ・サービス（単体）									
国際様式 の該当 番号	項目	債務者順位						合計	
		1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	－	✓	－	✓	－		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810	
4	うち除外債務（ロ）	－	－	－	－	－	－	－	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810	
6	うち内部TLAC適格のもの	353,500	－	349,310	－	－	－	702,810	
7	残存 期間	1年以上2年未満	－	－	－	－	－	－	
8		2年以上5年未満	－	－	－	－	－	－	
9		5年以上10年未満	－	－	349,310	－	－	－	349,310
10		10年以上（永久債を除く）	－	－	－	－	－	－	－
11		満期がないもの（永久債を含む）	353,500	－	－	－	－	－	353,500

2025年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	506,530	-	321,937	-	178,854	-	1,007,322	
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	506,530	-	321,937	-	178,854	-	1,007,322	
6	うち内部TLAC適格のもの	506,530	-	321,937	-	178,854	-	1,007,322	
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	178,854	-	178,854	
8		2年以上5年未満	-	-	321,937	-	-	321,937	
9		5年以上10年未満	-	-	-	-	-	-	
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	
11		満期がないもの（永久債を含む）	506,530	-	-	-	-	-	506,530

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）									
Nomura Europe Holdings PLC（サブ連結）									
		債務者順位						合計	
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3			
		最劣後				最優先			
1	破綻処理対象法人が債権者か否か	✓	-	✓	-	✓	-		
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		その他内部TLAC 調達手段			
3	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘 案後）（イ）	514,398	-	326,937	-	181,632	-	1,022,968	
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	
5	資本及び負債の合計（除外債務控除後） （（イ）－（ロ））	514,398	-	326,937	-	181,632	-	1,022,968	
6	うち内部TLAC適格のもの	514,398	-	326,937	-	181,632	-	1,022,968	
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	181,632	-	181,632	
8		2年以上5年未満	-	-	326,937	-	-	326,937	
9		5年以上10年未満	-	-	-	-	-	-	
10		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	
11		満期がないもの（永久債を含む）	514,398	-	-	-	-	-	514,398

2025年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
		債務者順位								合計
国際様式 の該当 番号	項目	1		2		3		4		
		最劣後						最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か 否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リ スク削減手法勘案後）（イ）	487,184	-	187,796	-	-	-	365,160	-	1,040,141
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債 務控除後） （（イ）－（ロ））	487,184	-	187,796	-	-	-	365,160	-	1,040,141
6	うち内部TLAC適格のもの	487,184	-	187,796	-	-	-	365,160	-	1,040,141
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	-	-	365,160	-	365,160
8		2年以上5年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
9		5年以上10年未満	-	-	187,796	-	-	-	-	187,796
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	487,184	-	-	-	-	-	-	-

2024年3月末

(単位：百万円)

TLAC 2：内部TLAC等の債権者順位（主要子会社別）										
Nomura International PLC（単体）										
		債務者順位								合計
国際様式 の該 当番号	項目	1		2		3		4		
		最劣後						最優先		
1	破綻処理対象法人が債権者か 否か	✓	-	✓	-	✓	-	✓	-	
2	債権者順位に関する説明	普通株式		Tier2資本 調達手段		長期劣後債務・ 短期劣後債務		その他内部TLAC 調達手段		
3	資本及び負債の合計（信用リ スク削減手法勘案後）（イ）	494,751	-	190,713	-	-	-	370,832	-	1,056,296
4	うち除外債務（ロ）	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	資本及び負債の合計（除外債 務控除後） （（イ）－（ロ））	494,751	-	190,713	-	-	-	370,832	-	1,056,296
6	うち内部TLAC適格のもの	494,751	-	190,713	-	-	-	370,832	-	1,056,296
7	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	-	-	-	370,832	-	370,832
8		2年以上5年未満	-	-	190,713	-	-	-	-	190,713
9		5年以上10年未満	-	-	-	-	-	-	-	-
10		10年以上 （永久債を除く）	-	-	-	-	-	-	-	-
11		満期がないもの （永久債を含む）	494,751	-	-	-	-	-	-	-

(注)

Nomura Europe Holdings PLCおよびNomura International PLCは、イングランド銀行が適用するMREL規制（Minimum Requirement for Own Funds and Eligible Liabilities）のもと内部MRELを維持することが求められており、その額は「Tier 2 資本調達手段」及び「長期劣後債務・短期劣後債務」に含まれています。

2025年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3：外部TLAC等の債権者順位							
野村ホールディングス（単体）		債務者順位				合計	
国際様式の該当番号	項目	1	2	3	4		
		最劣後			最優先		
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1 資本調達手段	Tier 2 資本調達手段	無担保シニア債		
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1,154,169	374,700	-	3,214,353	4,743,222	
3	うち除外債務（ロ）	-	-	-	38,787	38,787	
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1,154,169	374,700	-	3,175,566	4,704,435	
5	うち外部TLAC適格のもの	1,154,169	374,700	-	2,487,381	4,016,250	
6	残存期間	1年以上2年未満	-	-	-	531,555	531,555
7		2年以上5年未満	-	-	-	1,137,012	1,137,012
8		5年以上10年未満	-	-	-	806,606	806,606
9		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	12,206	12,206
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	374,700	-	-	1,528,869

2024年3月末

(単位：百万円)

TLAC 3：外部TLAC等の債権者順位						
野村ホールディングス（単体）		債務者順位				合計
国際様式 の該 当番号	項目	1	2	3	4	
		最劣後			最優先	
1	債権者の優先順位に関する説明	普通株式	その他Tier 1資本調達 手段	Tier 2資本 調達手段	無担保シニ ア債	
2	資本及び負債の合計（信用リスク削減手法勘案後）（イ）	1,154,169	374,500	-	4,072,710	5,601,379
3	うち除外債務（ロ）	-	-	-	39,564	39,564
4	資本及び負債の合計（除外債務控除後）（（イ）－（ロ））	1,154,169	374,500	-	4,033,146	5,561,815
5	うち外部TLAC適格のもの	1,154,169	374,500	-	2,761,945	4,290,614
6	残存 期間	1年以上2年未満	-	-	556,806	556,806
7		2年以上5年未満	-	-	1,226,935	1,226,935
8		5年以上10年未満	-	-	978,204	978,204
9		10年以上（永久債を除く）	-	-	-	-
10		満期がないもの（永久債を含む）	1,154,169	374,500	-	-

(注)

- 1 Tier2資本調達手段には、適格旧Tier2資本調達手段を含みます。
- 2 無担保シニア債については、グループ内取引を控除しています。
- 3 除外債務については、金額的な重要性を考慮の上、保守的に計上しています。

第2部 連結流動性規制に関する開示 (流動性に係る経営の健全性の状況)

金融庁長官が定める場合において、最終指定親会社が流動性に係る経営の健全性の状況を記載した書面に記載すべき事項を定める件（平成27年金融庁告示第9号）に基づき行う開示

第1章 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		当最終指定親会社四半期 (2025年3月期 第4 四半期)		前最終指定親会社四半期 (2025年3月期 第3 四半期)	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額	7,181,224		7,242,481	
資金流出額 (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額	資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	746,882	82,078	712,839	77,317
3	うち、安定預金の額	—	—	—	—
4	うち、準安定預金の額	746,882	82,078	712,839	77,317
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	3,225,151	2,636,755	3,384,264	2,825,071
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性 有価証券以外のホールセール無担保資金調達 に係る資金の額	2,596,839	2,008,570	2,798,641	2,239,933
8	うち、負債性有価証券の額	628,311	628,186	585,623	585,138
9	有担保資金調達等に係る資金流出額			3,992,801	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与 信・流動性ファシリティに係る資金流出額	3,750,101	3,062,225	3,717,068	3,107,969
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	2,611,965	2,606,688	2,694,824	2,698,693
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金 流出額	1,138,136	455,537	1,022,244	409,276
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	4,368,077	1,058,165	4,300,953	1,187,819
15	偶発事象に係る資金流出額	1,160,893	487,761	1,143,983	493,858
16	資金流出合計額	11,116,257		11,684,835	
資金流入額 (3)		資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額	資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	44,547,740	3,354,694	42,855,457	3,489,385
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	2,759,683	2,493,017	2,589,786	2,353,573
19	その他資金流入額	5,049,771	2,196,360	5,341,879	2,365,090
20	資金流入合計額	52,357,194	8,044,071	50,787,123	8,208,048
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額	7,181,224		7,242,481	
22	純資金流出額	3,089,235		3,484,781	
23	連結流動性カバレッジ比率	234.1%		213.8%	
24	平均値計算用データ数	57		63	

第2章 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均適格流動資産の合計額は前四半期比612億57百万円減の7兆1,812億24百万円となりました。ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が同2,313億64百万円減の2兆85億70百万円、有担保資金調達等に係る資金流出額が同2,035億28百万円減の3兆7,892億74百万円、有担保資金運用等に係る資金流入額が同1,346億90百万円減の3兆3,546億94百万円、貸付金等の回収に係る資金流入額が同1,394億43百万円増の2兆4,930億17百万円、その他資金流入額が同1,687億30百万円減の2兆1,963億60百万円、純資金流出額は同3,955億46百万円減の3兆892億35百万円となりました。

この結果、流動性カバレッジ比率の第4四半期連結会計期間の日次平均は234.1%となりました。

会社グループの連結流動性カバレッジ比率が変動する主な要因としては、顧客との有価証券売買および貸借取引に伴うトレーディング在庫の変動、デリバティブ取引に伴う担保差出・受入による資金流入金額の変化、顧客との有担保資金調達・運用等による資金流入金額の変化及び無担保資金調達の満期が挙げられます。

なお、会社グループの流動性カバレッジ比率は、過去2年間にわたって法令上の最低要求水準を十分に上回る水準で推移しております。

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期間の日次平均連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低要求水準を十分に上回っております。

また、会社グループでは、連結流動性カバレッジ比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準であることを日次で確認しております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産の内容について著しい変動はありませんでした。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3章 連結安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		当最終指定親会社四半期末 (2025年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2024年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額(1)											
1	資本の額	3,845,280	-	-	-	3,845,280	3,944,329	-	-	-	3,944,329
2	うち、普通株式等 Tier1資本、その他 Tier1資本及び Tier2資本（基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	3,845,280	-	-	-	3,845,280	3,944,329	-	-	-	3,944,329
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	個人及び中小企業等からの資金調達	202,633	396,439	98,427	33,416	661,165	232,899	355,995	127,193	33,320	677,798
5	うち、安定預金等の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	うち、準安定預金等の額	202,633	396,439	98,427	33,416	661,165	232,899	355,995	127,193	33,320	677,798
7	ホールセール資金調達	3,127,655	17,954,700	1,385,487	13,514,886	15,803,237	3,341,187	17,804,242	1,731,691	13,941,446	16,468,346
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	3,127,655	17,954,700	1,385,487	13,514,886	15,803,237	3,341,187	17,804,242	1,731,691	13,941,446	16,468,346
10	相互に関係する資産がある負債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	その他の負債	9,507,056	3,297,088	1,170	330,107	440,812	10,822,429	3,615,097	164,158	298,335	485,591
12	うち、デリバティブ負債の額	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
13	うち、上記に含まれない負債の額	9,507,056	3,297,088	1,170	330,107	440,812	10,822,429	3,615,097	164,158	298,335	485,591
14	利用可能安定調達額合計	/	/	/	/	20,750,494	/	/	/	/	21,576,064
所要安定調達額(2)											
15	流動資産の額	/	/	/	/	2,242,171	/	/	/	/	2,430,448
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	134,598	8,376	-	-	71,487	165,469	11,171	-	-	88,320
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	3,511,336	20,131,886	2,301,550	7,340,824	12,268,622	3,915,996	22,260,505	2,560,998	6,934,670	12,327,056
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	-	11,122,096	46,027	77,394	173,717	-	12,633,269	29,216	67,266	182,828
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	1,419,529	7,471,928	982,982	3,361,392	5,420,205	1,467,843	7,782,254	1,083,667	3,408,361	5,524,315
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	243,953	1,160,825	547,038	1,432,231	2,331,594	220,248	1,587,721	666,491	1,515,934	2,447,332
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	33,216	21,591	-	6,075	805	45,126	29,333
22	うち、住宅ローン債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	1,847,854	377,037	725,503	2,469,807	4,343,105	2,227,905	257,260	781,624	1,943,110	4,172,581
25	相互に関係する負債がある資産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

項番		当最終指定親会社四半期末 (2025年3月末)					前最終指定親会社四半期末 (2024年12月末)				
		算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮 後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
26	その他の資産等	525,938	703,510	-	3,574,550	3,736,980	567,100	471,902	-	3,792,193	3,976,229
27	うち、現物決済されるコモディティ (金を含む。)	-				-	-				-
28	うち、デリバティブ取引等又は中央 清算機関との取引に関連して預託し た当初証拠金又は清算基金（連結貸 借対照表に計上されないものを含 む。)				2,423,387	2,059,879				2,553,758	2,170,694
29	うち、デリバティブ資産の額				386,922	386,922				389,225	389,225
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠 金の対価の額を減ずる前）の額				187,038	187,038				248,998	248,998
31	うち、上記に含まれない資産及び資 本の額	525,938	703,510	-	577,203	1,103,141	567,100	471,902	-	600,212	1,167,312
32	オフ・バランス取引				1,475,333	336,099				1,708,440	351,252
33	所要安定調達額合計					18,655,359					19,173,306
34	連結安定調達比率					111.2%					112.5%

第4章 連結安定調達比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項

会社グループの第4四半期連結会計期末の利用可能安定調達額合計は前四半期比8,255億70百万円減の20兆7,504億94百万円、所要安定調達額合計は同5,179億47百万円減の18兆6,553億59百万円となりました。ホールセール資金調達における利用可能安定調達額が同6,651億9百万円減の15兆8,032億37百万円、流動資産の額における所要安定調達額が同1,882億77百万円減の2兆2,421億71百万円、貸出金又はレボ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額における所要安定調達額が同584億34百万円減の12兆2,686億22百万円、その他の資産等における所要安定調達額が同2,392億49百万円減の3兆7,369億80百万円となりました。

この結果、会社グループの第4四半期連結会計期末における連結安定調達比率は、111.2%となりました。

会社グループの連結安定調達比率が変動する主な要因としては、無担保・有担保資金調達、顧客との有価証券売買取引に伴うトレーディング在庫、無担保貸出・有担保資金運用等におけるバランスシートの変化が挙げられます。

2. 連結流動性比率告示第99条に定める「相互に係る資産・負債の特例」の適用

会社グループの連結安定調達比率において適用対象となるものはございません。

3. その他連結安定調達比率に関する事項

会社グループの第4四半期末の連結安定調達比率は法令上の最低要求水準を上回っており、会社グループの営業活動に伴って保有しているトレーディング在庫等の資産に対して、適切な安定調達を維持しております。

また、会社グループでは連結安定調達比率に関するリスク・アペタイトを定め、同比率が法令上の最低要求水準を上回る水準を維持するよう運営を行っております。

第5章 資金流動性リスク管理に係る開示事項

1. 資金流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

野村では、資金流動性リスクを野村グループの信用力の低下または市場環境の悪化により必要な資金の確保が困難になる、または通常より著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスクと定義しております。このリスクは、市場において有担保あるいは無担保調達が不可能になる、野村の信用格付が低下する、予定外の資金需要の変化に対応できない、迅速かつ最小の損失での資産の流動化ができない、あるいは、グループ会社間の自由な資金移動が妨げられる規制資本上の制約に関する変化等、市場全体の事情や野村固有の事情により発生します。資金流動性リスク管理については、経営会議が定める流動性リスク・アペタイトに基づくことを基本方針としております。野村の資金流動性管理は、市場全体が流動性ストレス下にある場合において、またそれに加えて野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合においても、それぞれ1年間、および30日間にわたり、無担保による資金調達が困難な場合においても、保有資産を維持しつつ業務を継続することができる十分な資金流動性を常に確保することを主な目的としております。また、金融庁の定める流動性カバレッジ比率および安定調達比率（「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社が当該最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性を判断するための基準として定める最終指定親会社およびその子法人等の経営の健全性のうち流動性にかかる健全性の状況を表示する基準」）の充足が求められております。

野村は、主な流動性維持の目的を達成可能とする、さまざまな資金流動性リスク管理フレームワークを定めております。このフレームワークには、(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持、(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用、(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散、(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理、(5) 流動性ストレス・テストの実行、(6) コンテンジエンシー・ファンディング・プランに関することが含まれております。

経営会議は、野村の資金流動性に関する重要事項についての決定権を有しており、財務統括責任者(以下「CF0」)は、経営会議の決定に基づき、野村の資金流動性管理に関する業務を執行する権限と責任を有しております。

2. 資金流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

(1) 余剰資金の集中管理と流動性ポートフォリオの維持

野村は、野村グループ内で資金流動性を有効に活用することを可能とするため、野村グループ各社の余剰資金の集中管理を行っております。資金の使用に関しても、野村では、無担保で提供される資金を一元的に管理しており、内部で上限を設けております。この上限は、CF0によって決定され、経営会議において各部門へ配

分が行われます。ファイナンス部門において、資金流動性の管理を行う組織であるグローバル・トレジャリーは、使用状況についてモニタリングを行い、経営会議へ報告しております。

また、グループ会社間の資金移動を円滑なものにするため、規制対象ブローカーあるいは銀行における資金調達は限定的にしか行っておりません。野村は、無担保による資金調達の当社あるいは主要規制外発行体への集中を積極的に行っております。このことにより、野村は調達コストを最小化し、投資家からの認知度を高め、さまざまなグループ会社間の資金供給のフレキシビリティを高めております。

潜在的な資金流動性必要額を考慮し、十分な資金流動性を確保するために、野村は、現金ならびに売却や担保提供することで流動性資金を供給することができる流動性の高い担保未提供資産等で構成される流動性ポートフォリオを維持しており、グローバル・トレジャリーにて他の資産と区別して管理をしております。流動性ポートフォリオの金額は、2025年3月31日現在、10兆1,567億円となっており、ストレス・シナリオを考慮した資金流動性必要額を満たしております。

(2) 流動性ポートフォリオ以外の担保未提供資産の活用

流動性ポートフォリオに加えて、主にトレーディング資産で構成される有担保資金調達の際の追加担保として使用可能な担保未提供資産を2025年3月31日現在、2兆4,322億円所有しております。グローバル・トレジャリーは、その他担保未提供資産のモニタリングを行っており、流動性ストレス下においては、当該資産を現金化し、野村グループの流動性供給のために利用することができます。なお、流動性ポートフォリオとその他担保未提供資産の合計は、12兆5,889億円となりました。これは、野村の1年以内に満期の到来する無担保債務の合計に対して、262.1%に相当します。

(3) 資産構成等に見合った資金調達ならびに調達手段の多様化および調達期間の分散

野村は、保有資産を継続して維持していくうえで必要となる長期性資金を確保するために、長期無担保債務の額、および株主資本を十分な水準に維持するように努めております。また、無担保調達資金の借換えリスクを低減させるために、資金調達を行う市場やプロダクト、投資家、通貨および返済期限の分散にも努めております。

(4) 野村グループ各社に対する与信枠の管理

野村は、資金調達の安定性を確保するために、金融機関から野村グループに対する与信枠の維持、拡大に努めております。また、資金流動性リスク管理の一環として、野村は、借入の契約満期日が一時期に集中しないように分散させております。

(5) 流動性ストレス・テストの実行

野村は、先に述べた流動性管理方針に沿うよう、一定のストレス・シナリオ下でのキャッシュ流出をシミュレートする内部モデルに基づいて流動性ポートフォリオをモニターしております。

資金流動性必要額は、さまざまなストレス・シナリオ下において、異なるレベルで、さまざまな時間軸に沿って見積もられております。そこでは、親会社や子会社レベルでの格下げといった野村固有および市場全体のイベント下で発生する資金流動性必要額を見積もっております。野村では、このリスク分析を「マキシマム・キュームレーティブ・アウトフロー（以下「MCO」）」と呼んでおります。

MCOフレームワークは、主たる資金流動性リスクを考慮したうえで構築し、以下の2つのシナリオに基づいて、将来のキャッシュ・フローをモデル化しております。

- ・ストレス・シナリオ：市場全体が流動性ストレス下にある場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく1年間適切な流動性を維持すること。
- ・アキュートシナリオ：市場全体が流動性ストレス下にあることに加え、野村の信用リスクに過度なストレスを想定した場合において、無担保による資金調達、資産の売却をすることなく30日間適切な流動性を維持すること。

野村は、これらの各モデルで用いられている時間軸の中で、資産の流動化を行ったり、ビジネス・モデルを修正することはできないと想定しております。したがって、MCOフレームワークは、ストレス状況下においても、野村が適切と考える流動性リスク・アペタイトを満たすために必要な資金流動性額を定義するものです。

2025年3月末時点において、野村の流動性ポートフォリオは、上述のシナリオ下で想定された資金流出予想額を上回っておりました。

野村は、規制環境や市場の変化に基づいた資金流動性リスクの前提条件を継続的に評価し、調整をしております。ストレスの影響をシミュレートするために用いるモデルでは、以下のような事象を考慮、想定しております。

- ・資産の売却ができない状況
- ・追加の無担保調達を行うことができない状況
- ・既存の借入金の返済期日や発行済み社債の償還期日（1年以内）
- ・発行済み社債の買い取りの可能性
- ・流動性の低い資産を担保とする資金調達ラインの喪失
- ・通常の事業環境下での運転資金需要の変化
- ・ストレス時における受入銀行預金および担保の流出
- ・既存のレポ調達時の担保掛目の拡大
- ・決済銀行からの担保・預託金追加要求
- ・コミットメント提供先のドローダウン
- ・損失にともなう資金の喪失
- ・野村の信用格付が2ノッチ格下げされた場合のデリバティブ取引にかかる契約上の追加担保要請、および清算・決済機関からの潜在的な追加担保要請
- ・グループ会社間の資金や証券の移動を制限する法規制を考慮した資金流出

(6) コンティンジェンシー・ファンディング・プラン

野村は、詳細にわたるコンティンジェンシー・ファンディング・プラン（以下「CFP」）を定め、包括的リスク管理の枠組みに組み込むとともに、定量的なコントロールを強化しております。この中で、リクイディティ・イベントの範囲の分析と特定方法を記載しております。そのうえで、野村固有のあるいは市場全体の影響の可能性を見積もることや、リスクを低下させるために即座にとられるべき対応を特定しております。CFPは、キーとなる内部および外部の連絡先やどの情報を知らせるかを示すプロセスの詳細をリスト化しております。また、野村が規制上、法的、あるいは税務上の制限によって、グループ会社レベルにおける資金へのアクセスができなくなったことを想定し、グループ会社レベルで、個別の資金需要に応えるように作られております。なお、野村は、定期的にさまざまな市場や野村固有のイベントに対して本CFPの有効性をテストしております。野村は、日本銀行等中央銀行が行うさまざまな証券に対して実施する資金供給オペレーションへのアクセスも持っております。これらのオペレーションは、通常のビジネスでも利用しておりますが、市場の悪化による不測のリスクを軽減させる重要な手段のひとつです。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

該当する重要な事項はございません。

第3部 開示方針

「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」に基づき、開示情報の信頼性を維持・確保することを目的として、「最終指定親会社の経営の健全性の状況に係る開示方針」（以下、「当開示方針」といいます。）を定め、経営会議にて承認を得ております。

当開示方針に従い、情報開示委員会及びCFOは、本開示が、作成部署により定められた手続きに従って適切に作成されていることを確認しております。本開示はCFOによる承認後、公衆の縦覧に供するとともに、経営会議に報告されます。また、手続きの有効性については、定期的にインターナル・オーディット部門の内部監査を受けております。

